

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-01		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	区内中小企業景況調査		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	益子	内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	区内中小企業景況調査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48	（ 1973 ）	年度	根拠	なし			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。							
対象者等	【調査対象】 区内中小企業 200社 製造業50社、卸売業50社、小売業50社 その他50社							
内容	区内中小企業の景況を四半期ごとに調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 (調査方法) ・区直営の景況調査 ・調査票と返信用封筒を郵送して返送してもらう形のほか、令和4年度第2四半期から電子フォームでの回答を開始した（併用実施）。 (周知方法) ・集計結果は荒川区ホームページに掲載。また、回答のあった企業に郵送。							
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施 平成28年度～ 区直営の景況調査に移行（委託方式は終了）							
必要性	区が四半期毎に継続的に実施する唯一の経済調査であり、区内の景気動向を把握する上で必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 調査票を郵送により回収し、区職員が集計する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	調査対象事業所数	200	200	200	200	200	
	②	調査回答事業所数（年間平均）	160	170	166	170	180	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		566	505	566	571	555	555	554
決算額（5年度は見込み）		389	410	499	508	525	510	554
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	平均回答数（製造業）28年～直営の数値	44.5	40	41.8	43.5	44	43.5	44
	平均回答数（卸売業）28年～直営の数値	40.3	42.5	44.3	42.5	44.3	42	43
	平均回答数（小売業）28年～直営の数値	40	37.3	40.3	38.8	41.3	40	40
	平均回答数（その他）28年～直営の数値	39	41.5	42.8	35.3	40.3	40.8	40
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	337	需用費	消耗品費	339	需用費	消耗品費	360
役務費	郵送料（返信用封筒）	188	役務費	郵送料（返信用封筒）	171	役務費	郵送料（返信用封筒）	194

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	2,459	2,785	326	地方税等	0	0	0
	物件費	525	510	▲15	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	976	570	▲406	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,960	▲3,865	95
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,960	3,865	▲95	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,960	▲3,865	95
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,960	▲3,865	95

備考

行政費用のうち物件費の内訳は、消耗品購入費と郵送料にかかる費用である。

問題点・課題

- ・調査結果をもとに全国・東京都との景況の推移を比較して、区の景況の現状や特性を把握する。
- ・調査結果を企業相談員に共有してさらに企業支援に活用する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	景況調査で得た情報や現状を踏まえ、区内企業への適切な支援につなげていく。	景況調査で得た情報や現状を踏まえ、区内企業への適切な支援につなげた。	電子申請での回答を継続し、回答者の利便性向上及び回答率向上に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	未実施区：中野区（東京商工会議所中野支部にて、中野区区内事業所アンケート調査報告を実施。）
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	肥塚	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	産業情報紙発行費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行し、区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供することによって、産業活動の活性化を図る。							
対象者等	<input type="radio"/> 区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,000事業所 <input type="radio"/> 区内商店街 42商店街 <input type="radio"/> 区内金融機関及び利用者 22店舗 <input type="radio"/> 産業団体 約80団体 <input type="radio"/> 区施設利用者・懇談会委員等							
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブloid版 4ページ ・発行回数 年6回 隔月（奇数月）発行 ・発行部数 7,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 約80部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2,000部 ・区内商店街（42商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（22店舗）及び利用者 約700部 ・公衆浴場（19浴場） 約700部 ・区施設利用者等							
経過	<input type="radio"/> 昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 <input type="radio"/> 平成 7・8年度 年10回発行 <input type="radio"/> 平成 7～9年度 年1回全戸配付実施 <input type="radio"/> 平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り <input type="radio"/> 平成 10年度～ 年4回発行 <input type="radio"/> 平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 <input type="radio"/> 平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 <input type="radio"/> 平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 <input type="radio"/> 平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更 <input type="radio"/> 平成 28年度 9月に4頁カラー刷りで100号記念特集号を発行 <input type="radio"/> 令和 2年度 2色刷り <input type="radio"/> 令和 3年度～ 年6回発行、全号4頁（うち2頁4色刷り、2頁2色刷り）に変更							
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 編集会議（発行日の約2か月前）→委託業者が取材・原稿作成→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	発行部数	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	産業施策や関係機関の情報を区内中小企業に発信する事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,694	5,140	5,318	6,061	5,797	5,752	5,824
決算額(5年度は見込み)		5,190	4,821	5,116	5,473	5,712	5,712	5,824
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
発行回数		12	12	12	12	6	6	6
発行部数		9,000	8,000	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	産業ナビ作成・配付	5,712	委託料	産業ナビ作成・配付	5,712	委託料	産業ナビ作成・配付	5,824

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,810	3,182	372	地方税等	0	0	0
	物件費	5,712	5,712	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,116	652	▲464	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,638	▲9,546	92
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,638	9,546	▲92	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,638	▲9,546	92
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	57	0	▲57	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	57	0	▲57	当期収支差額(e)+(h)	▲9,581	▲9,546	35	

備考 行政費用では、委託料としての物件費が多くなっている。内訳としては、制作等委託4,788千円、配付委託924千円となっている。

問題点・課題 先進企業の取組、区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
また、紙面については、カラー紙面の利点を活かし、より見やすく分かりやすくなるように努めていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	見やすくわかりやすい紙面と魅力ある記事内容で区内事業者にとって有用な情報を提供していく。	3年度から刷新したカラー紙面やレイアウトを継続し、区内企業の取組みや区の産業分野の新規事業などを紹介した。	カラー紙面を活かし、見やすく分かりやすい紙面と魅力ある記事内容で区内事業者にとって有用な情報を提供していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
実施区：港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、中野区、豊島区、北区

議
会
質
問
状
況
(
要
旨
)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎	
		担当者名	ネルソン	内線	476	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	産業振興行事助成				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 45（1970）年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市			
	政策	05	活力ある地域経済づくり			
	施策	01	産業基盤の整備・充実			
目的	区内の産業関係者等で組織する団体が実施する事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成、また区内産業の振興を図る。					
対象者等	区内の産業団体					
内容	産業団体が主催する講演会、研修会、視察などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで					
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）					
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。					
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告書提出 ⇒ 補助金額の確定 ⇒ 補助金支出					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 助成件数	2	0	1	4	4
	②					
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
5年度	6年度					
継続	継続	一定の効果が認められる事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		150	155	171	200	200	200	200
決算額 (5年度は見込み)		46	141	171	97	0	50	200
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	助成件数	2	4	4	2	0	1	4
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	研修会・講習会等助成	0	負担金補助等	研修会・講習会等助成	50	負担金補助等	研修会・講習会等助成	200

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	50	50	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 50	▲ 50
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	50	50	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 50	▲ 50
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 50	▲ 50

備考 「補助費等」は、助成件数の実績による増。

問題点・課題 継続案件が多いが、一定の需要が見込まれるため、今後も事業を継続する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き区内の産業団体の育成や振興を図るため、産業振興行事助成制度を周知していく。	事業の自粛が続く、オンライン研修や講演会の実施には至らなかった。	区内産業団体の活性化、資質向上支援のため、今後も継続して産業振興行事助成制度を周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	実施区 : 台東区・足立区

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	勤労者サービスセンター助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	肥塚	内線	446			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-18-01	勤労者サービスセンター助成費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	東京広域勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例及び補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。							
対象者等	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）							
内容	1 法人 「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」平成29年12月19日名称変更 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区・杉並区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成 荒川区4名、豊島区（本部）9名、北区4名、杉並区4名 計21名 5 基本財産 1,200万円（荒川区・豊島区・北区・杉並区それぞれ300万円を出捐） 6 会員数 10,333人、2,622事業所※うち荒川区1,865人、812事業所（R5.3.31現在） 7 会費 月額500円、入会金200円							
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成4年度 補助実施事業の事務移管 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年4月1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年4月1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併 平成29年12月19日 「一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター」に名称変更 平成30年4月1日 杉並区を加えた4区で事業広域化							
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	会員数	10,848	10,602	10,333	10,500	11,000	年度末時点
	②	会員事業所数	2,863	2,734	2,622	2,700	3,000	年度末時点
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援する必要があるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		24,395	23,647	24,194	24,444	27,222	27,020	22,333
決算額 (5年度は見込み)		24,086	22,517	22,768	22,117	24,829	20,179	22,333
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
会員数		2,328	2,291	2,073	1,948	1,914	1,900	1,950
事業所数		1,063	1,019	956	879	843	820	850
* 合併後は荒川区のみの数値								
* 年度末の数値								

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	人件費等	24,829	負担金補助等	人件費等	20,179	負担金補助等	人件費等	22,333

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	527	597	70	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	24,829	20,179	▲ 4,650	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	209	122	▲ 87	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 25,565	▲ 20,898	4,667	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	25,565	20,898	▲ 4,667	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 25,565	▲ 20,898	4,667	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 25,565	▲ 20,898	4,667		

備考 行政費用「補助費等」は、全て一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターに対する補助金である。

問題点・課題 平成25年度に豊島区・北区で同種のサービスを提供する勤労者サービスセンターと合併し、平成30年4月に杉並区が加わり4区体制となった。今後も継続してスケールメリットを活かしたサービスの拡充を行う一方、サービス内容等について統一化の調整を図っていく必要がある。
また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規入会事業所が減少傾向にあるため、加入促進の周知等に協力する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルスの状況を考慮しつつサービス充実に努め、また事業所訪問調査の機会に周知するなど加入促進に努めていく。	機関紙であらかわ遊園を特集、フリーパスのあっせんなどサービスの充実に努めた。事業所訪問調査等を通じて事業周知に努めた。	新規入会事業所の増加につながるよう、区HPやあらかわ産業ナビ等でサービス内容を周知し、加入促進に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	公益法人10区、一般法人5区 (荒川区含む)、任意団体3区、直営1区、勤労者共済会2区 ※豊島区・北区・荒川区・杉並区は合併法人

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-05		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	鴨田	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部							
内容	[補助金対象のサービス事業] 1 季節湯（しょうぶ湯 5月5日/柑橘（すだち）湯11月3日 /ゆず湯 冬至 /いよかん湯 2月11日 小学生以下入浴料無料、各銭湯で先着48名の小学生に飲み物をプレゼント） （正月朝湯 1月2日、3日 先着195名の中学生以上に石鹸プレゼント） 2 荒川銭湯寄席（年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料） 3 銭湯スタンプラリー（区内銭湯を巡ると景品プレゼント） 4 銭湯展（区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示） 5 銭湯マップ作成（毎年度改訂） 6 少年スポーツ大会応援事業（少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付） 7 ぶらっと湯事業（無料のボディーソープ・リンスインシャンプーの設置）							
経過	昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始	昭和63年4月 レモン湯開始						
	平成 3年4月 りんご湯開始	平成4年4月 年越湯開始						
	平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始							
	平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更							
	平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始							
	平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始							
	平成26年4月 お背中流し隊を廃止、銭湯マップ作成、フィットネスin銭湯の内容をフィットネスのショートプログラムからころばん体操に変更							
	平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始	じゃばら湯・いよかん湯の開始						
	平成30年4月 ころばん体操を廃止	ぶらっと湯の開始	少年スポーツにリバーサイドマラソンを追加					
	平成31年4月 インバウンド向け銭湯マップの作成（単年度事業）							
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)		
	①	1浴場1日当たりの平均利用人員	111	120	125	125	140	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
重点的に推進	重点的に推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,286	4,242	9,111	4,978	5,029	4,879	4,259
決算額 (5年度は見込み)		2,509	2,473	8,028	3,178	3,181	2,996	4,259
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
公衆浴場数		25	24	24	22	22	21	21
季節湯 種類		5	5	5	5	5	5	5
季節湯 合計利用人員		17,725	17,212	20,285	16,860	16,046	17,000	17,000

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	事業補助	3,181	負担金補助等	事業補助	2,996	負担金補助等	事業補助	4,259

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	439	1,293	854	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,181	2,996	▲ 185	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	265	91	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,794	▲ 4,554	▲ 760
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,794	4,554	760	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,794	▲ 4,554	▲ 760
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,794	▲ 4,554	▲ 760	

備考 行政費用では、主に補助費等が計上されている。補助費等は、需要喚起事業に対する補助金である。

問題点・課題 自家風呂の普及により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域コミュニティを担う施設として有効活用されるよう、今後も需要喚起事業の内容は随時見直し、新型コロナウイルス感染症収束後の課題、状況も踏まえたうえで実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症拡大状況が続く中、荒川支部と適宜協議を行いながら、事業を実施していく。	新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえながら、荒川支部と適宜連携し、区報やSNS等で事業の周知を図った。	引き続き荒川支部と適宜協議を行いながら、効果的な事業を実施していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区、足立区、江東区、千代田区、大田区、港区、渋谷区、目黒区

況(要旨)	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎	
			担当者名	鴨田	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 53（1978）年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	公衆浴場法				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場						
内容	<p>公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。</p> <p>1 補助率及び限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 設備改善に要する経費の2分の1 補助限度額 80万円 <p>2 補助対象</p> <p>(1) 基幹設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・煙突等 <p>(2) 浴室内及び脱衣室内</p> <ul style="list-style-type: none"> ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 <p>(3) バリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入り口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等 						
経過	昭和53年5月	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定					
	昭和61年4月	補助金限度額を40万円とする。					
	昭和63年4月	補助限度額を40万円から60万円に改正					
	平成 4年4月	補助限度額を60万円から70万円に改正					
	平成17年4月	補助限度額を70万円から80万円に改正					
	平成19年4月	補助金の交付間隔を2年から1年に改正					
	平成20年4月	補助交付対象にバリアフリー化を追加					
	平成27年4月	年度内の補助回数制限を1回から制限なしに改正					
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 区が補助金を交付し、公衆浴場が設備改善を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①	補助金交付件数	23	17	13	23	23
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度		6年度					
推進		推進					
浴場の快適な利用に資するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であることから、当該事業を推進する。							

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		9,402	9,600	9,600	8,000	7,200	5,750	5,750
決算額 (5年度は見込み)		8,634	4,985	4,421	4,705	3,698	4,871	5,750
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	交付申請浴場数	13	14	10	15	8	10	17
	交付申請数 (延件数)	16	20	15	23	17	13	23

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	補助金	3,698	負担金補助等	補助金	4,871	負担金補助等	補助金	5,750

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	703	1,293	590	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,698	4,871	1,173	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	279	265	▲ 14	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,680	▲ 6,429	▲ 1,749
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,680	6,429	1,749	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,680	▲ 6,429	▲ 1,749
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,680	▲ 6,429	▲ 1,749	

備考 行政費用では主に、補助費等が計上されている。これは補助金の金額である。

問題点・課題 本事業を活用して積極的に設備改善を行う浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場とで2極化している。新型コロナウイルス感染症収束後の集客の回復等も踏まえ、浴場利用者にとって魅力のある施設であるという訴求力の向上、また衛生環境面に着目した設備改善を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	積極的に補助金が活用されるよう更なる広報と浴場組合への働きかけを行う。	本事業の積極的な活用を浴場組合へ促し、区内公衆浴場の必要な設備改善等の後押しを行った。	引き続き、浴場組合と連携しながら、公衆浴場の設備改善を推進していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
		担当者名	鴨田	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-03	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部21浴場						
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の平成18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヵ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。						
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。						
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 区報等配布件数	58	58	52	52	58	1浴場に対し年間に配布する件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要があるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,368	1,176	1,176	1,176	1,128	1,032	1,032
決算額 (5年度は見込み)		1,084	1,056	1,052	900	912	828	1,032
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	区報等配布件数	58	58	58	58	58	52	52
	1浴場、1回当たり配布する部数	30	30	30	30	30	30	30
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
一般需用費	パンフレットスタンド	0	一般需用費	パンフレットスタンド	0	一般需用費	パンフレットスタンド	24
役務費	区報等配布手数料	912	役務費	区報等配布手数料	828	役務費	区報等配布手数料	1,008

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	439	1,293	854	地方税等	0	0	0
	物件費	912	828	▲ 84	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	265	91	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,525	▲ 2,386	▲ 861
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,525	2,386	861	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,525	▲ 2,386	▲ 861
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,525	▲ 2,386	▲ 861

備考

行政費用は、主に物件費が計上されている。物件費は、区報等配布手数料である。

問題点・課題

自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。他方で公衆浴場の利用を促進するため、公衆浴場が地域コミュニティの場の1つとして、広報スタンドの設置等により区政情報を発信する場であることを有効活用していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報等の設置を引き続き依頼し、公衆浴場を区政情報の発信拠点としていく。	地域コミュニティの場である公衆浴場に区報等の設置を依頼して、区政情報の発信を行った。	引き続き地域コミュニティの場である公衆浴場に区報等の設置を依頼し、区政情報を発信していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、板橋区、練馬区、葛飾区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-09	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	鴨田	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-04	公衆浴場燃料費等補助事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25（2013）年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 5（2023）年度	法令等	荒川区公衆浴場燃料費等緊急補助金交付要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費が大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用燃料をガス化している公衆浴場（公衆浴場ガス燃料費補助金） ・区内の公衆浴場（公衆浴場燃料費等緊急補助金） 							
内容	<p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公衆浴場ガス燃料費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・既にガス化している浴場（13浴場）について補助 令和9年度まで（予定） ・新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助 ・補助金額 月額2万円（半年毎支払） （補助額は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割） ○公衆浴場燃料費等緊急補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料の種類にかかわらず補助 ・補助金額 月額5万円（四半期毎支払） 							
経過	<p>平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始 平成28年4月 補助期間を2年間延長 平成30年4月 補助期間を5年間延長 令和4年6月 公衆浴場燃料費等緊急補助金を開始 令和5年4月 補助期間を延長</p>							
必要性	ガス化への転換に伴いガス燃料費が増大するが、ガス燃料費に要する経費の一部補助を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、ガス燃料費の一部を補助する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	交付申請浴場数(ガス燃料費)	12	12	10	10	12	
	②	交付申請浴場数(燃料費等緊急補助金)			18	18	19	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	主燃料をガス化した浴場に対し燃料費の補助を行うことで、経営の安定を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,320	3,360	3,360	3,360	3,360	15,660	15,120
決算額 (5年度は見込み)		3,120	3,120	2,920	2,800	2,880	12,750	15,120
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	交付浴場数(ガス燃料費)	13	13	13	12	12	10	10
	交付浴場数(燃料費等緊急補助金)						18	18
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	燃料費補助	2,880	負担金補助等	燃料費補助	12,750	負担金補助等	燃料費補助	15,120

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	439	1,293	854	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	10,350	10,350
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,880	12,750	9,870	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	10,350	10,350
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	265	91	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,493	▲ 3,958	▲ 465
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,493	14,308	10,815	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,493	▲ 3,958	▲ 465
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,493	▲ 3,958	▲ 465

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。補助費等は、ガス燃料費等に対する補助金である。

問題点・課題

昨今の世界情勢による燃料費の高騰等は、依然として継続しており、経営にも大きな影響が出ている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、燃料費の助成を行い、公衆浴場の経営安定を図る。	燃料費等の高騰を踏まえ、公衆浴場燃料費等緊急補助金を実施する等区内公衆浴場の支援を強化した。	引き続き、社会情勢等を踏まえながら区内公衆浴場の支援を継続していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、港区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、文京区、北区、練馬区、葛飾区、足立区、台東区
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-10		戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	鴨田	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-05		健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 5年度 ○ 4年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	● 有 ○ 無		令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	□ 法令基準内 □ 都基準内 ■ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。							
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者							
内容	<p>1 補助対象施設整備費の限度額 (1) 改築：3億円 (2) 改修：8千万円</p> <p>2 補助対象施設整備費の内容 (1) 本体工事費 (2) 付帯設備費 (3) 初度調弁費 (4) 設計工事監理委託費</p> <p>3 補助金額 (1) 補助率 補助対象施設整備の20分の1 (5%) (2) 補助金限度額 ①改築：1施設につき1,500万円 ②改修：1施設につき400万円</p> <p>※東京都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則とする。 (1) 補助率 補助対象経費の4分の1 (2) 補助金限度額 改築7,500万円 改修2,000万円</p>							
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定 平成26年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成27年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成27年8月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成28年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成28年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定（平成27年度改築実施と同浴場の28年度工事分） 平成28年7月 補助金（改築）交付 1件交付							
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点かつ地域コミュニティの核となる公衆浴場施設の充実につながるとともに、区民福祉の向上に寄与し、経営の安定化を図ることもできるため、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査のうえ交付決定し、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	申請公衆浴場数	0	0	0	1	1	
	②	健康増進型公衆浴場数（累計）	2	2	2	3	5	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	健康増進型公衆浴場へ切り替えることで、快適な利用環境が整備され、来客増につながるため必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,598	—	—	—	—	200	500
決算額 (5年度は見込み)		0	—	—	—	—	0	500
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	交付申請浴場数	0	0	0	0	0	0	1
	交付決定浴場数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	改築支援補助金	0	負担金補助等	改築支援補助金	0	負担金補助等	改築支援補助金	500

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	88	99	11	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	20	▲ 15	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 123	▲ 119	4
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	123	119	▲ 4	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 123	▲ 119	4
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 123	▲ 119	4

備考 令和3、4年度は補助金申請がないため、補助費等は発生していない。

問題点・課題 公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、自家風呂の普及により経営状況は年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場に切り替えることで、浴場施設を活用した健康増進事業の実施や、区民相互の交流促進等につながるとともに、入浴をレジャーとして捉えての利用客増加も見込まれる。来客の増加に伴い経営の安定化を図ることができるため、改築等への支援は必要である。なお、長期的な事業見通しが立たないと改築等に着手できないため、後継者対策もあわせて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京都と連携しながら、具体的な改善等の相談や補助金申請に対する支援を行う。	各公衆浴場からの改築等に関する相談に対応し、他の補助金と併せて周知を行った。	東京都と連携しながら、具体的な改善等の相談や補助金申請に関する支援を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
	実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・江東区・豊島区・中野区 江戸川区

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	魅力あふれる個店づくり事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	岡	内線	478			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-20-01	魅力あふれる個店づくり事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input checked="" type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	経営や今後に向けた取組に意欲的な商店主の支援、個店同士のネットワーク構築、商店街や地域活性化に資するアイデア、取組の創出支援を通じ、商店街や地域の核となる魅力ある店舗を育成し、商店街及び地域の活性化を図る。							
対象者等	区内商業・サービス事業者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 専属コーディネータによる個別・具体的なサポート 専属コーディネータが、店舗の魅力向上につながるアドバイスや各種支援メニューの紹介等、きめ細かなサポートを実施する。 2 セミナー&交流会での個店間のネットワーク構築 会員を対象としたセミナーや交流会を実施し、個店間のネットワークを構築することで、新たな取引展開や商品・サービスの拡充につなげる。 3 メールマガジンの配信 店舗の魅力向上につながる有益な情報、活用できる各種補助金・支援施策、イベント案内等を掲載したメールマガジンを配信する。 4 分科会活動に対する補助 会員有志のグループに対して費用を助成し、新たな販促機会を創出し、店舗のPRにつなげる。 							
経過	<p>【平成2年度】</p> <p>①LANP会員数・メルマガ会員数：61店舗 ②セミナー&交流会：10回実施</p> <p>③メールマガジンの配信：32回</p> <p>【平成3年度】</p> <p>①LANP会員数・メルマガ会員数：70店舗 ②セミナー&交流会：9回実施</p> <p>③メールマガジンの配信：16回</p> <p>【平成4年度】</p> <p>①LANP会員数・メルマガ会員数：71店舗 ②セミナー&交流会：9回実施</p> <p>③メールマガジンの配信：20回</p> <p>※LANP：Local Akindo Network Projectの略</p>							
必要性	荒川区の商店街及び商業活動の振興のためには、意欲ある個店への支援を図るとともに、魅力あふれる個店同士を結びつけ、ネットワークを構築していくことが有効である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員） LANP会員として会員登録した区内商業者に対し、専属コーディネータが個別に相談・助言や情報提供等の支援を実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	セミナー等開催数	10	9	9	10	10	
	②	セミナー等参加者数	60	70	70	70	100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進						
商店街や地域の活性化を図るためには、意欲のある個店の支援、個店同士の連携構築、新たな取組の実現に向けた支援を通じ、魅力ある個店を育成することが非常に重要であるため、重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,146	3,377	4,397	5,640	2,149	1,694	1,694
決算額 (5年度は見込み)		2,768	3,044	3,335	3,725	666	853	1,694
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
セミナー等開催数		4	10	10	10	9	9	10
セミナー等参加者数		26	81	80	60	70	70	70
LANP会員数		22	35	46	58	67	71	75
LANPメルマガ会員数		3	3	3	3	3	3	3
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	171	報償費	講師謝礼	122	報償費	講師謝礼	357
需用費	周知チラシ上質紙等	0	需用費	周知チラシ上質紙等	99	需用費	周知チラシ上質紙等	337
補助金	分科会補助金	495	補助金	分科会補助金	608	補助金	分科会補助金	1,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	439	398	▲ 41	地方税等	0	0	0
	物件費	0	123	123	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	666	730	64	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	81	▲ 93	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,279	▲ 1,332	▲ 53
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,279	1,332	53	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,279	▲ 1,332	▲ 53
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,279	▲ 1,332	▲ 53	

備考

行政費用では、主に給与関係費と補助費等が計上されている。補助費等の内訳は、主に分科会への補助金である。

問題点・課題

区内商業者への更なる事業周知やLANP会員同士のネットワークを強化し、個店改善に繋げる必要がある。分科会活動が活性化しており、当初予算では足りなくなる可能性がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	分科会活動に対する支援を継続し、分科会活動の活性化や新たな分科会設立を支援する。	分科会活動を活性化すべく、分科会メンバーの拡充等、活動育成を支援する。	分科会活動の認知度向上など組織育成を支援し、自主運営できるよう支援する。
②	オンラインの特性に合ったセミナーを開催する等、オンラインを積極的に活用しながら支援を行う。	オンライン化になって弱くなっている交流の部分を講義内容を工夫し、オンラインでも店舗が連携を促進できるよう支援する。	受講者の要望に合わせてより専門的な講座を用意し、参加率・満足度が向上するように支援する。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-13		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	井上	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-12-01	活性化事業						
事務事業の種類	○新規事業（○5年度 ○4年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	意欲ある商店街等が自主的に行う施設整備やIT化、商店街キャラクターの作成等の活性化事業を企画段階から実施に至るまで総合的に支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	<p>【ソフト事業】ホームページ作成、キャッシュレス決済対応、共同宅配事業等</p> <p>【ハード事業】街路灯整備・改修、カラー舗装、アーケード改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2/3（キャッシュレス決済は5/6） ・補助限度額 法人化商店街1億円 任意商店街20万円 <p>【環境配慮型事業】街路灯・アーケードランプのLED照明への交換事業のうち、東京都政策課題対応型商店街事業の補助対象となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率1/10 ・補助限度額150万円 <p>【地域力向上事業（感染症対策）】感染症拡大防止ガイドラインに基づく物品の購入等を実施する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率5/6 ・補助限度額500千円 							
経過	<p>○平成15年度 東京都「新・元気を出せ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>○平成23年度 環境配慮型商店街事業を追加（街路灯・アーケード等のランプのLED照明への交換）</p> <p>○平成29年度 要綱改正 政策課題対応型商店街事業の追加、その他補助金額等メニューの修正に対応</p> <p>○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更</p> <p>○平成31年度・令和2年度 要綱改正 東京都要綱改正に伴う、軽微な修正を実施</p> <p>○令和3年度 「商店街地域力向上事業」や「キャッシュレス対応事業」を追加</p> <p>○令和4年度 地名変更等で名称の変更を余儀なくされた商店街が、新しい商店会名を周知するための活性化事業について、補助率を5/6に引き上げた。また、東京都政策課題対応型商店街事業のメニューに「再エネ・省エネ推進事業」の追加に合わせて「荒川区再エネ・省エネ推進事業」を新設。都補助対象経費の1割を区が上乘せ補助。</p>							
必要性	商店街等における活性化事業の実施は、区民の消費生活の安定、区内商業環境の発展、ひいては区の発展に資するものであり、これを支援する必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員）</p> <p>①事業認定②区補助金申請(商店街→区)③区補助金額決定④都補助金申請(区→都)⑤都補助金額決定⑥実績報告(商店街→区)⑦区補助金額確定⑧実績報告(区→都)⑨都補助金額確定</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	活性化事業実施件数	7	10	8	11	4	事業を実施した商店街数
	②	環境配慮型事業実施件数	1	1	1	1	1	同上
③	小額支援(特別支援対応)事業件数	0	0	0	0	0	同上	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		意欲とやる気のある商店街等が、活性化を目的に自主的に取組む事業を区が支援することにより、区内の商業環境や地域の発展を図る事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,678	11,950	8,568	6,941	21,919	22,390	10,748
決算額(5年度は見込み)		6,866	7,964	1,310	6,666	7,986	9,423	10,748
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
活性化事業等		6	4	2	7	4	8	2
再エネ・省エネ(環境配慮型)事業数		2	0	0	1	1	1	1
小額支援(特別支援対応)事業数		0	0	0	0	0	0	0
地域力向上事業(感染症)						6	4	10

令和3年度(決算)		令和4年度(決算)			令和5年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	活性化事業	7,986	負担金補助等	活性化事業	9,423	負担金補助等	活性化事業	10,748

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,459	1,890	▲ 569	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,695	4,935	240
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	7,986	9,423	1,437	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,695	4,935	240
	賞与・退職給与引当金繰入額	976	387	▲ 589	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,726	▲ 6,765	▲ 39
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,421	11,700	279	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,726	▲ 6,765	▲ 39
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,726	▲ 6,765	▲ 39	

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。令和4年度は、補助金申請件数の増加に伴い、補助費等の金額が増加している。

問題点・課題

活性化事業等を企画・実施するための人材と財源が不足している商店街が多いため、にぎわいコーディネータ等による支援も併せて実施していく。また、経常的な事業は補助対象外となっているため、修繕(塗装工事等の改修に準ずる修繕は除く)等の場合は活性化事業等の補助金の活用ができない点が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	にぎわいコーディネータが助言等を行い、補助事業の効果的な活用を支援していく。	活性化事業について、区のマニュアルの改正を行い、実績報告書類のチェックリストを整備した。	引き続き、都担当や商店街と調整していき、円滑な事業運営に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成16年1定 区内の商業を活性化する方策について 平成17年3定 商店街活性化対策について 平成17年4定 商店街の振興策について 平成22年2定 商店街街路灯のLED化に対する区補助金の充実について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-14		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（イベント推進事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎	
			担当者名	井上	内線	468	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-12-02	イベント推進事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱等		
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、地域の賑わい創出と発展を支援する。						
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会						
内容	<p>商店街等が実施するイベント事業に係る経費に対し、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2/3（区長が特に認めた事業は1/2、小額支援事業は8/9） ・補助限度額600万円（区長が特に認めた事業は100万円、小額支援事業は88万円8千円） <p>【経費の負担割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費100万円超・小額助成 区1/3 都1/3 商店街1/3 ・補助対象経費100万円未満 区1/6 都1/2 商店街1/3 ・小額支援事業 区1/3 都5/9 商店街1/9 ・若手・女性活躍支援 区1/3 都5/9 商店街1/9 						
経過	<p>○平成10年度 東京都「元気をさせ商店街事業」開始 ○平成13年度「商店街振興プラン」策定</p> <p>○平成15年度 東京都「新・元気をさせ！商店街事業」、荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始</p> <p>○平成20年度 東京都 補助枠の新設：イベント事業は、1商店街あたり年度内2事業まで申請可能。複数商店街による共催に限り、別カウントで1事業分の補助枠新設。</p> <p>○平成24年度 東京都「新・元気をさせ商店街事業特別支援対応」、荒川区「特別支援対応事業」開始</p> <p>○平成25年度 東京都「特別支援事業」開始</p> <p>○平成26年度 東京都 法人化商店街の規定を要綱に追加。法人化商店街は、1か年度に3事業まで申請可能。荒川区「特別支援対応事業」を「小額支援事業」に名称変更。</p> <p>○平成27年度 東京都、荒川区 商店街の会則に関する規定を追加。</p> <p>○平成30年度 東京都「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更。</p> <p>○平成31年度～令和4年度 要綱改正 東京都要綱改正に伴う、軽微な修正を実施。</p>						
必要性	商店街のイベントは住民に親しまれる商店街づくりのために重要であり、これを支援することは区内商店街の活性化につながるため必要性は高い。						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>①区補助金申請（商店街→区）②区補助金額決定 ③都補助金申請（区→都）④都補助金額決定⑤実績報告（商店街→区）⑥区補助金額確定 ⑦実績報告（区→都）⑧都補助金額確定</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	① イベント実施商店街等数	11	9	9	15	17	
	② イベント事業数	16	14	17	29	40	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度		6年度					
推進		<p>推進</p> <p>意欲とやる気のある商店街等が開催するイベント事業を支援することにより、商店街の賑わい創出及び商店街と消費者の交流を図ることができる事業であるため、推進する。</p>					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		26,252	25,434	39,681	26,350	12,133	27,221	28,865
決算額 (5年度は見込み)		19,967	19,230	26,904	8,804	6,139	8,280	28,865
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	イベント推進事業 (件)	30	29	26	15	14	17	28
	小額支援(特別支援対応)事業 (件)	0	0	1	1	0	0	1
	地域連携型商店街事業 (イベント)	1	0	0	0	0	0	0
	若手・女性支援事業						1	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金等補助	イベント推進事業	6,139	負担金等補助	イベント推進事業	8,280	負担金等補助	イベント推進事業	28,865

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,074	2,387	▲ 687	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,979	5,018	1,039
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	6,139	8,280	2,141	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,979	5,018	1,039
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,220	489	▲ 731	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 6,454	▲ 6,138	316
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	10,433	11,156	723	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 6,454	▲ 6,138	316
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 6,454	▲ 6,138	316	

備考 行政費用では、主に補助費等が計上されている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントが多かったが、令和4年度は対策を講じたうえでイベントを実施するなどし、補助費等の金額が増加している。

問題点・課題 商店街の人材・財源不足により、効果的なイベントの企画・運営が難しくなりつつあるため、にぎわいコーディネータ等を活用した支援を実施するなど、イベントの効果を高めつつ商店街の活性化に結び付けていく必要がある。
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くのイベントが内容の縮小や中止となってきたが、今後はイベントの再開に向けて、引き続き支援を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な感染症拡大防止策を講じた、実効性のあるイベント実施を、にぎわいコーディネータが助言等を行い支援する。	にぎわいコーディネータが新型コロナウイルス感染症に配慮しつつも効果的なイベント運営の支援を行った。	イベントの再開に向けてにぎわいコーディネータ等が支援や補助金の交付など適切に支援を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-15		戦略プラン		● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事																														
事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎																																
			担当者名	井上	内線	468																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-12-03	特売奨励事業																																			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 5年度 ○ 4年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																																	
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱																																	
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等																																	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市																																			
	政策	05	活力ある地域経済づくり																																			
	施策	04	活気あふれる商店街づくり																																			
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。																																					
対象者等	荒川区商店街連合会																																					
内容	<p>荒川区商店街連合会が実施する商店街の特価販売事業（川の手スプリングセール）に対して補助金を交付。セール期間中に各商店街で抽選券を配布し、川の手荒川まつり（商業祭）で抽選会を実施。また、川の手スプリングセールの事業周知のため開催した「尾久の原スプリングフェスタ」（「尾久の原公園シダレザクラ祭り」と同時開催）等の実施に対して補助金を交付。</p> <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>29年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>17</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>16</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>16</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>13</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>19</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>（セール参加商店街数）</td> <td>19</td> <td>（セール参加店舗数）</td> <td>429</td> </tr> </table>								29年度	（セール参加商店街数）	17	（セール参加店舗数）	446	30年度	（セール参加商店街数）	16	（セール参加店舗数）	418	元年度	（セール参加商店街数）	16	（セール参加店舗数）	405	2年度	（セール参加商店街数）	13	（セール参加店舗数）	270	3年度	（セール参加商店街数）	19	（セール参加店舗数）	437	4年度	（セール参加商店街数）	19	（セール参加店舗数）	429
29年度	（セール参加商店街数）	17	（セール参加店舗数）	446																																		
30年度	（セール参加商店街数）	16	（セール参加店舗数）	418																																		
元年度	（セール参加商店街数）	16	（セール参加店舗数）	405																																		
2年度	（セール参加商店街数）	13	（セール参加店舗数）	270																																		
3年度	（セール参加商店街数）	19	（セール参加店舗数）	437																																		
4年度	（セール参加商店街数）	19	（セール参加店舗数）	429																																		
経過	<p>○昭和50年から事業開始</p> <p>○平成30年度より、川の手スプリングセールの事業周知を強化するため、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」にて、荒川区商店街連合会主催の「尾久の原スプリングフェスタ」を同時開催している。</p> <p>○令和元年度は、商業祭40回記念となるため、予算を490千円に拡充した。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」の中止に伴い「尾久の原スプリングフェスタ」の開催を見送った。一方で、飲食店のお持ち帰り需要の高まりに対応するため、地域情報ウェブマガジン荒川102が作成する「荒川区でテイクアウトできるお店マップ」の運営協力を行った。</p> <p>○令和3年度は、従来の取組みに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各地区の商店街で開催した、商業祭への補助を実施。</p> <p>○令和4年度は、各参加商店街がスクラッチくじ形式で抽選会を実施し、景品購入等を補助した。</p>																																					
必要性	近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりに取り組む商店街連合会の特売事業は区内商店街活性化に資するものである。これを支援することは、区民の消費生活の安定及び区内商業の発展につながるため必要性は高い。																																					
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）</p> <p>①スプリングセール参加募集（区商連） ②補助金交付申請（区商連→区） ③実績報告（商店街→区商連、区商連→区） ④区商連が各商店街へ補助金交付 ⑤区補助金額確定</p>																																					
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明																														
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)																															
	①	特売奨励事業（川の手スプリングセール）参加商店街数		13	19	19	19	19																														
	②																																					
③																																						
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																																			
5年度		6年度																																				
推進		推進		区内の多くの商店街で一斉に開催される特売事業を支援することにより、消費生活の安定及び区内商業の発展を図ることができる事業であるため、推進する。																																		

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,000	4,600	4,900	4,600	8,667	4,600	4,600
決算額 (5年度は見込み)		4,000	4,600	4,900	4,500	8,366	4,593	4,600
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	特売奨励事業	1	1	1	2	1	1	1
	スプリングセール参加商店街数	17	16	16	13	19	19	19

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	特売奨励事業	8,366	負担金補助等	特売奨励事業	4,593	負担金補助等	特売奨励事業	4,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	878	895	17	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	8,366	4,593	▲ 3,773	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	183	▲ 166	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,593	▲ 5,671	3,922
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	9,593	5,671	▲ 3,922	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,593	▲ 5,671	3,922
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,593	▲ 5,671	3,922	

備考 行政費用では、主に補助費等が計上されている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮し区内各地区7商店街で分散実施した商業祭に対し補助をしたが、令和4年度は商業祭自体の実施が無かったため、補助費等に差額が発生している。

問題点・課題 消費生活の安定及び区内商業の発展を図るため、引き続き、川の手スプリングセールや尾久の原スプリングフェスタの実施方法等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を施した事業の実施方法を、商店街と連携しながら検討していく。	川の手スプリングセールでは各商店街でのスクラッチくじ方式で抽選会を実施し、商店街での販売促進を図った。	川の手スプリングセール等の消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展につながる事業に対し、適切に補助していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-16	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	産業活性化事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
		担当者名	木下	内線	478		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-12-04	産業活性化事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 24（ 2012 ）年度	根拠	荒川区にぎわい創出事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	中小企業診断士等の資格を有し、商店街活性化策の立案・提言や産業振興に関する実績を有する専門家が、区内の産業振興等に対する支援を実施し、街のにぎわいを創出する。						
対象者等	街のにぎわい創出を目的とした事業を実施する商店街・個店・団体						
内容	1 商業事業者や商業団体の課題解決のために、コンサルティング能力に優れるとともに経営者等に寄り添った支援を行う「商業支援専門員」について、次の商業振興の推進に関する事務の支援を行う。 (1) 商業事業者に対する支援 (2) 商業事業者同士のネットワーク構築・強化 (3) 商業団体等に対する支援 2 中小企業診断士等の資格を有し、商店街振興等に関する実績を有する専門家である「にぎわいコーディネータ」が、次の支援を行う。 (1) 地域活性化・にぎわいの創出等を目的とする団体の立ち上げ及び活動の支援 (2) 商店街振興や観光振興事業の企画・実施の支援 (3) 商業・サービス業の活力創出のための相談、計画書作成等の支援 3 にぎわい創出事業補助金（原則補助率1/2、補助限度額50万円）						
経過	【にぎわい創出事業補助金補助実績】 平成29年度 日暮里中央通り周辺のイルミネーション設置事業、冠新道さくらまつり 等 平成30年度 第2回熊の前ヨガフェス、第九回日暮里せんい街スタンプラリー、都電バル、下町花フェス、あらかわらいふ、世界の将棋まつり、冠新道さくらまつり 令和元年度 第3回熊の前ヨガフェス、都電バル、Cinco de Mayo西尾久2019、第十回日暮里せんい街スタンプラリー、下町花フェス 令和2年度 サマーセール（飲食応援フェア）、イート荒川、まちやを救エール、あらかわらいふ、ランタンイルミネーション事業、各店自慢メニュー宣伝応援キャンペーン 令和3年度 下町美人になる100日間、飲食応援フェア、Multicolored Piano、西日暮里エキマエピクニック、2021みんなでイルミネーションを飾ろう！ in 荒川公園 令和4年度 Multicolored Piano Vol2、西尾久スタンプラリーマップ						
必要性	まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助が必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① にぎわい創出事業補助金（件）	6	5	2	5	5	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	まちの賑わいを創出するために、専門家によるアドバイスや各種補助を行う事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額	7,713	8,112	14,602	15,789	24,084	23,757	23,410	
決算額 (5年度は見込み)	6,749	7,278	12,222	14,758	21,215	18,897	23,410	
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	にぎわい創出事業補助金 (件)	6	7	5	6	5	2	5

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	商業支援専門員報酬	7,455	報酬	商業支援専門員報酬	7,239	報酬	商業支援専門員報酬	7,149
職員手当	商業支援専門員期末手当	1,114	職員手当	商業支援専門員期末手当	1,296	職員手当	商業支援専門員期末手当	1,296
共済費	商業支援専門員社会保険料	1,178	共済費	商業支援専門員社会保険料	1,230	共済費	商業支援専門員社会保険料	1,089
報酬費	コーディネータ報償費	9,459	報酬費	コーディネータ報償費	8,364	報酬費	コーディネータ報償費	11,076
旅費	商業支援専門員旅費	142	旅費	商業支援専門員旅費	142	旅費	商業支援専門員旅費	275
需用費	消耗品費	16	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	21
負担金補助等	にぎわい創出事業補助	1,852	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	626	負担金補助等	にぎわい創出事業補助	2,500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,064	11,150	86	地方税等	0	0	0	
	物件費	158	142	▲ 16	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,850	3,352	▲ 498	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,311	8,990	▲ 2,321	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,850	3,352	▲ 498	
	賞与・退職給与引当金繰入額	530	305	▲ 225	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 19,213	▲ 17,235	1,978	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	23,063	20,587	▲ 2,476	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 19,213	▲ 17,235	1,978	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 19,213	▲ 17,235	1,978		

備考 行政費用について、給与関係費は令和3年度から新たに配置した会計年度任用職員（商業支援専門員）も含まれるものである。補助費等の内訳は「にぎわいコーディネータ」に対する報償費とにぎわい創出事業に対する補助金である。

問題点・課題 にぎわい創出事業補助金について、同一団体に対する補助は上限3回までとなっている。補助終了後も実施主体が自己資金で、イベントを継続実施できるよう、資金計画も含めて商業支援専門員及びにぎわいコーディネータが助言を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業支援専門員及びにぎわいコーディネータが新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じた、事業計画の助言等を継続する。	商業支援専門員及びにぎわいコーディネータが経営に関する課題等の相談にきめ細かく対応した。	引き続き、区内事業者の課題等に関する助言等を積極的に行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 平成23年度予特 オクノテのような、商店街を超えた個店の活動を取り込んだらどうか。
平成23年度決特 オクノテの「尾久マルシェ」に補助金を出しているのか。

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-17		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	商店街ルネッサンス推進本部事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	木下	内線	478		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-01	商店街ルネッサンス推進本部事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	荒川区商店街ルネッサンス推進本部設置要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を取り戻し、その復興を図る。							
対象者等	区内の商店街及び商業者							
内容	<p>区長を本部長とする「商店街ルネッサンス推進本部」を設置し、荒川区産業振興懇談会の意見に基づき立ち上げた「商店街ルネッサンス推進事業」を推進する（事業メニューは以下の通り）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商店街空き店舗活用推進事業 2 魅力ある店舗創出支援事業（令和3年度で終了） 3 商店街連携支援事業（令和3年度で終了） 4 街なか商店塾事業 5 らく楽商店街宅配事業 6 あらかわ遊園「チケ得サービス」事業 <p>※完了事業：空き店舗活用支援、消費者アンケート調査、大型店影響調査、商店街共同仕入れ調査、商店街AED配置</p>							
経過	<p>平成18年6月：産業振興懇談会商業振興分科会設置 平成18年6～12月：第1～4回検討会 平成19年2月：産業振興懇談会 報告書提出 平成19年7月25日：第1回ルネッサンス推進本部（空き店舗活用支援事業、商店街ルネッサンス推進本部の設置） 平成19年8月8日：第2回ルネッサンス推進本部（魅力ある店舗創出支援、高齢者・子育て世代対策事例集作成、商店街サポーター制度構築） 平成24年度：商店街空き店舗活用イベント推進事業、街なか商店塾、らく楽商店街モデル事業開始 平成25年度：一店逸品運動推進事業開始 令和2年度：一店逸品運動推進事業を魅力あふれる個店づくり事業に統合 令和4年度：あらかわ遊園「チケ得サービス」事業開始</p>							
必要性	区民の消費生活の拠点であり、地域コミュニティの中心である区内商店街の活力を向上させるために必要な事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	街なか商店塾事業講座数	30	52	61	66	130	令和2年度は商店塾の動画配信を行った。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進						
商店街ルネッサンス推進事業は、商店街の活力を取り戻すための庁内の横断的な取り組みであるため、重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,534	16,385	1,535	5,465	1,544	10,268	4,993
決算額 (5年度は見込み)		1,068	12,618	580	3,592	1,161	9,868	4,993
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	うちわ、チラシ制作等	389	需用費	うちわ、チラシ制作等	287	需用費	うちわ、チラシ制作等	438
役務費	不動産鑑定料	143	委託料	パンフレット制作等	166	委託料	パンフレット制作等	330
役務費	郵便料	358	委託料	建築設備等点検費	65	委託料	建築設備等点検費	93
委託料	パンフレット制作等	244	委託料	チケ得サービス実施委託	9,350	委託料	チケ得サービス実施委託	4,132

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	703	1,094	391	地方税等	0	0	0
	物件費	1,161	9,868	8,707	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	189	189	0	その他	967	819	▲ 148
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	967	819	▲ 148
	賞与・退職給与引当金繰入額	279	224	▲ 55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,365	▲ 10,556	▲ 9,191
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,332	11,375	9,043	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,365	▲ 10,556	▲ 9,191
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,365	▲ 10,556	▲ 9,191	

備考 令和3年度と比べて令和4年度の行政費用が増加しているのは、チケ得サービスを開始したことが主な要因である。行政収入の「その他」は、商業施設貸付に伴うテナント収入である。

問題点・課題 ・老朽化が進行している南千住東口商業施設について、建築設備等の点検を実施し、大規模修繕に至る前に対策を取る必要がある。
・あらかわ遊園チケ得サービスについて、協力店舗をさらに増やしていき、新規顧客の発掘等により、地域経済の活性化につなげていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住東口商業施設について、建築設備等の点検を実施する。	南千住東口商業施設について、建築設備等の点検を実施した。	引き続き必要な点検等を実施していく。
②	チケ得サービスの周知を行い、協力店舗数の増に努める。	にぎわいコーディネータによる企業巡回時や補助金利用の際など、あらゆる機会を通じて周知し、協力店舗数増に努めた。	引き続きあらゆる機会を通じて周知するとともに、さらなる効果的な策を実施し、協力店舗数増に努めていく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	商店街空き店舗活用推進事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	井上	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-02	商店街空き店舗活用推進事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	荒川区商店街空き店舗活用推進事業補助金交付要綱等					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街の空き店舗対策を更に推進するため、区内の商店街や特定の商店街に新規出店する事業者等が、街区内にある空き店舗を借り上げ、交流施設、チャレンジショップ、物産販売等の多目的スペースとして活用する事業に対して補助する。							
対象者等	区内の商店街または事業者							
内容	商店街空き店舗活用支援事業 1 新規に取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限2,000千円（1商店街あたり）、6年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで） 2 継続して取り組む空き店舗活用事業 補助率等：1/3、上限1,000千円（1商店街あたり）、3年を上限とする 補助内容：店舗改装費、家賃補助（月額30万円まで） 3 特定商店街における出店支援事業 補助率等：5/6、上限1,000千円（店舗賃借は上限1,200千円）（1事業者あたり） 補助内容：店舗整備費、店舗賃借料（月額10万円まで）							
経過	平成17年度 商店街空き店舗活用支援事業を開始 平成24年度 商店街空き店舗活用イベント推進事業を開始 平成30年度 商店街空き店舗活用推進事業に名称・事業内容を一部変更 令和3年度1月 荒川区特定商店街における出店支援事業を開始							
必要性	商店街の集客力向上と賑わい創出を図るため、空き店舗活用支援策の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） ①商店街等からの補助金申請 ②商店街等が空き店舗活用事業を実施 ③商店街等からの実績報告 ④商店街等に対して補助金を交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	事業実施商店街数（店舗改装費、家賃補助）	0	0	1	1	1	
	②	事業実施店舗数（商店街出店支援）		0	0	1	2	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	商店街の空き店舗の解消を図るため、商店街活性化総合支援事業の活用を含めた支援を推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,542	1,789	2,000	500	1,500	5,400	3,200
決算額 (5年度は見込み)		0	225	295	0	0	201	3,200
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	事業実施商店街数 (店舗改装費、家賃補助)	0	1	1	0	0	1	1
	事業実施店舗数 (商店街出店支援)	-	-	-	-	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	店舗改装費、家賃補助	0	負担金補助等	店舗改装費、家賃補助	201	負担金補助等	店舗改装費、家賃補助	1,000
負担金補助等	商店街出店支援	0	負担金補助等	商店街出店支援	0	負担金補助等	商店街出店支援	2,200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	201	201	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 201	▲ 201
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	201	201	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 201	▲ 201
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 201	▲ 201

備考

補助費等は店舗改装費、家賃補助である。

問題点・課題

商店街等の空き店舗の解消を図るため、平成30年度から事業内容を一部変更した。東京都の補助事業（商店街チャレンジ戦略支援事業・活性化事業）の活用を含めた効果的な支援や事業の周知を推進していく。また、令和3年度から新たに実施した、特定商店街における出店支援事業について、積極的な活用を推進していくために、物件情報の取得や事業者への周知を徹底していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、にぎわいコーディネータ等が補助制度の周知や空き店舗情報の収集を行っていく。	特定商店街における支援事業の周知を図った。	引き続きにぎわいコーディネータ等が補助制度の周知や助言等を実施する。
②			
③			

他区の実況

(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)

千代田、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、世田谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬区
 ※東京都チャレンジ戦略支援事業（活性化事業）のみの実施区を除く。
 ※空き店舗対策融資制度の実施区を含む。

況（要旨）

平成30年予特 熊野前商店街の空き店舗活用事業に本事業は活用できるか。

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-21	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	街なか商店塾事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	岡	内線	478			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-03	街なか商店塾事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	個店の店主自身が地域の消費者に対し、自店の特長、商品に対する専門知識を直接的にPRする機会を創出し、集客力の向上・新たな常連客の開拓・店主の資質向上を図る。							
対象者等	区内の商業者、区民等							
内容	商店主等が講師となり、各個店で自店の特長・専門知識等を解説する少人数制の講座を開催する。 1 説明会の実施 商店塾参加店に対し、効果的な講座開催に向けた、説明会を開催する。 2 街なか商店塾の実施（約2ヶ月間） (1)参加料 講座別に店主が設定 (2)周知方法 受講者募集のため、PR用チラシを作成（参加店舗・講座内容の一覧を掲載） その他、あらかじめ区報・専用ホームページ・産業ナビ等に掲載 (3)その他 PR用店頭ポスター・のぼり旗を作成し、参加店店頭に掲示 3 報告会の実施 街なか商店塾実施後、街なか商店塾参加店（講師）による報告会を開催する。							
経過	令和3年度 (1)説明会 2回（4月26日、10月20日） (2)開催期間 10月30日～12月5日（約1ヶ月間） (3)講座数 52講座（28店舗） (4)報告会 2月15日 令和4年度 (1)説明会 2回（4月27日、7月11日） (2)開催期間 7月25日～9月16日 (3)講座数 61講座（33店舗） (4)報告会 11月22日							
必要性	消費者が個店を訪れるきっかけとなり、個店や経営者の魅力を直接、消費者に訴求できるため、新規顧客の獲得という点で効果が期待できる。また、本事業の取組を通じ、各店主が自店の振り返りを行うことができるため、個店の活性化も期待できる。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） ①参加店募集 ②参加店向け事前説明会開催 ③折込チラシ作成・受講者募集 ④商店塾開催（約2ヶ月間） ⑤報告会開催							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	講座数	30	52	61	65	130	令和2年度は、商店塾の動画配信数
	②	講座受講者数	1500	163	680	750	790	令和2年度は、商店塾の動画閲覧数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進		重点的に推進						
個店支援の中心事業であるため、重点的に推進する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,367	2,367	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
決算額 (5年度は見込み)		1,944	1,787	2,999	3,000	3,000	3,000	3,000
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
参加個店数		68	77	64	30	28	33	33
開催講座数		146	128	107	30	52	61	65
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)		令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	運営委託	3,000	委託料	運営委託	3,000	委託料	運営委託	3,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	439	398	▲ 41	地方税等	0	0	0
	物件費	3,000	3,000	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,500	1,500	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1,500	1,500	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	81	▲ 93	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,113	▲ 1,979	134
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,613	3,479	▲ 134	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,113	▲ 1,979	134
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,113	▲ 1,979	134

備考

行政費用では、主に物件費と給与関係費が計上されている。物件費は事業運営に関する委託料である。

問題点・課題

令和4年度は冊子の配布方法や講座の開催日・時間等を見直し、講座受講者数が大幅に伸びた。令和5年度は参加店舗が主体的に事業運営を担えるよう促していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オンライン講座の本格開始や店舗連携講座の開催等、参加店舗の意見を取り入れながら開催方法を工夫していく。	家族向け講座の充実を目指し、講座内容のアドバイス、学校への配布など新たな告知方法を実施し、過去最高の受講人数を記録した。	参加が減少した高齢者向け講座の拡充を図り、区民全体にアピールしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
	他区：世田谷区、台東区、練馬区、港区、板橋区、北区、江東区、品川区、墨田区、大田区、品川区 その他：青梅市 (商工会議所)、調布市 (商工会)、八王子市 (一般社団法人まちづくり八王子)、立川市 (商店街連合会)、西東京市 (商工会)、日野市 (商店会)、狛江市、東久留米市、国分寺市

議会議決要旨	議会議決要旨

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-22	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	らく楽商店街宅配事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	井上	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-04	らく楽商店街						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	荒川区らく楽商店街宅配事業補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店街が実施する宅配サービス機能等の整備に係る経費の一部について、補助を行い、商店街振興と地域コミュニティの活性化を図る。							
対象者等	商店街利用者・地域住民							
内容	<p>1 宅配サービスの実施 商店街での買い物利用者の荷物を、商店街に常駐するスタッフが自宅まで届ける。 ※配達までの流れ ①利用者は商品を購入した商店で配達を依頼 ②販売店は商店街事務所に常駐するスタッフに配達を依頼 ③スタッフは即日集荷し、自宅まで配達</p> <p>2 お休み処の設置 休憩等スペースやトイレの提供、商店街の名品等の展示・販売を行う。</p> <p>3 交流の促進 地域住民等が企画・参加する、ミニイベント・展示会・バザー等を開催する。</p> <p>4 情報の発信 観光情報をはじめとする区政情報や、地域独自の情報を発信する。</p> <p>※令和3年度（モデル事業終了）より、上記1に係る経費（2～4は対象外）について、補助率を4/5、補助限度額を1,600千円とし、事業実施商店街に交付する。</p>							
経過	<p>【べるぼうと汐入商店街】※事業開始：平成24年10月1日～令和3年3月31日（事業終了） 宅配日時：午前11時～午後6時 ※年末年始は休み 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名</p> <p>【おぐぎんざ商店街】※事業開始：平成25年9月7日～令和3年3月31日（事業終了） 宅配日時：月曜日～土曜日 午後1時～午後6時 利用料金：無料 利用対象者：高齢者・妊婦・障がい者等の自分で荷物を運ぶことが困難な方 宅配員：2名</p> <p>※商店街での宅配事業は終了もしくは休止中だが、会員店舗での宅配サービスは実施している。</p>							
必要性	商店街利用者向けのサービスとして、一定の必要性はある。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員）</p> <p>モデル商店街への補助事業とし、既存の商店街事務所・会館を活用して実施。令和3年度よりモデル事業を終了し、実施商店街に経費の1/5の負担を求めている。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	事業の実施商店街数	2	0	0	1	2	令和3年度から事業実施商店街なし
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続 現在、本事業を実施している商店街はないが、商店街に対し本事業を周知するなど継続していく必要がある。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	8,132	8,127	8,147	8,161	1,600	-	1,600
決算額 (5年度は見込み)	6,517	6,423	6,997	7,900	0	-	1,600
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
実施商店街	2	2	2	2	0	0	1
べるぼうと宅配実績(1日平均件数)	15.5	14.4	11.8	11.5	-	-	-
おぐぎんざ宅配実績(1日平均件数)	12.4	15.5	15.0	13.5	-	-	-

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
負担金補助等	宅配事業補助金	0	負担金補助等	宅配事業補助金	0	負担金補助等	宅配事業補助金
							1,600

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	88	0	▲ 88	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	0	▲ 35	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 123	0	123
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	123	0	▲ 123	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 123	0	123
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 123	0	123

備考 行政費用では、主に補助費等や給与関係費が計上されている。令和3年度以降は補助金の支出がなかったため補助費等は発生していない。

問題点・課題 商店街振興や地域コミュニティ等の更なる活性化を図るため、引き続き各商店街へ事業の周知を徹底していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店街に対し、宅配事業の実施検討を促していく。	商店街に対し、事業の周知を徹底した。	商店街に対し、事業の実施検討を促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
文京区	

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-24		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	商店街連合会補助（プレミアム付き区内共通お買い物券）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	井上・木下	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-14-01	商店街連合会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 43（1968）年度	根拠	荒川区プレミアム付き区内共通お買い物券発行事業費補助金交付要綱等					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
対象者等	荒川区商店街連合会							
内容	1 商店街連合会補助 (1) 区商連ニュース発行 ①編集費、印刷費等に対する補助 ②年4回（5月、9月、11月、2月）各2,500部発行③補助率1/2 ④限度額 予算の範囲内 (2) 商業感謝まつり ①年末売出しに係る経費に対する補助 ②抽選会景品に係る経費に対する補助③補助率1/2 ④限度額 予算の範囲内 2 プレミアム付き区内共通お買い物券発行補助 (1) プレミアム率 20% (2) 販売窓口 区内の各商店街等 (3) 販売条件 1人につき3組まで (4) 取扱店舗 約700店 (5) 区の補助 プレミアム相当分10/10、発行事務費10/10							
経過	平成21～25年度 第1～6弾プレミアム付き区内共通お買い物券を販売 平成26年度 6月1日に第7弾、11月30日に第8弾を販売 平成28～30年度 第11～13弾を販売 令和元年度 11月30日に第14弾を販売（消費税率引上げに伴い、総額2.2億円に増刷） 令和2年度 6月13日に第15弾（新型コロナウイルスの緊急経済対策としてプレミアム率を20%に増加）、11月28日に第16弾（商店街での販売に加え、ハガキ・Web申込による抽選販売を開始）を販売 令和3年度 6月12日に第17弾（ひとり親及び3歳未満の子どものプレミアム率30%の特別券も発行）、11月28日に第18弾（商店街での販売及びWeb・ハガキ申込による抽選販売）を販売 令和4年度 11月27日に第19弾を販売（原油価格、物価高騰等による影響を踏まえ引上げに伴い、プレミアム率を20%とし、倍額の総額2.88億円に増刷）							
必要性	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業に対し助成することにより、商店街及び各商店の健全な発展を図り、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①補助金交付申請 ②補助金交付決定 ③実績報告 ④補助金額確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	プレミアムお買い物券取扱店舗数	738	706	701	700	1000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	区内商店街等で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民の消費生活の安定に重要であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	16,581	18,583	30,078	60,658	104,955	66,216	34,498
決算額 (5年度は見込み)	14,578	16,612	24,933	54,759	83,595	55,595	34,498
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)						
	区商連ニュース (2,500部×4回発行)	1	1	1	1	1	1
	商業感謝まつり参加商店街数	21	22	21	20	21	21
	商業感謝まつり参加店舗数	676	647	627	611	543	543

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	5,510	負担金補助等	商店街連合会補助	5,510
	プレミアム付きお買物券支援事業	78,703		プレミアム付きお買物券支援事業	50,085		プレミアム付きお買物券支援事業	28,988

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,635	1,790	▲ 845	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	44,688	44,688
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	83,595	55,595	▲ 28,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	44,688	44,688
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,046	367	▲ 679	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 87,276	▲ 13,064	74,212
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	87,276	57,752	▲ 29,524	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 87,276	▲ 13,064	74,212
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 87,276	▲ 13,064	74,212	

備考

行政費用では、主に補助費等が計上されている。令和3年度はプレミアム付き区内共通お買物券の発行内容を充実したため、補助費等の金額も増加している。

問題点・課題

- 区内共通お買物券の取扱店舗が減少しているため、取扱店舗未登録の商店街会員店舗に対し、積極的に登録を促していく必要がある。
- 社会情勢を踏まえプレミアム付き区内共通お買物券の発行時期、回数等を検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	プレミアム付きお買物券の発行に併せて、取扱店舗の増加に向けた取り組みを促していく。	原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、プレミアム付きお買物券のプレミアム率20%に引き上げ例年の倍額発行した。	プレミアム付きお買物券の発行に合わせて、取扱店舗の拡大を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨) 令和4年度6月会議 お買物券の発行と冊数の増加における商店街の支援について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-25	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	木下	内線	478			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(5年度)	01-15-01	日暮里繊維街活性化支援事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度)		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18 (2006) 年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱等					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7 (2025) 年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	日暮里繊維街は全国有数の繊維関連品の集積地であり、訪日外国人からも注目されるスポットとなっている。そこで、「繊維の街・ファッションの街」日暮里のより一層の浸透及び日暮里繊維街の活性化につながる事業を支援し、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図る。							
対象者等	日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合							
内容	<p>1 日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助 日暮里ファッションデザインコンテスト(全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。)及び大連コレクション・イン・日暮里(交流都市である中国大連市(中山区)との交流を深めるため、中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘し、ファッションショーを実施。)の開催に係る経費の一部を補助する。 ※令和2年度から令和4年度は展示形式で日暮里ファッションデザインコンテストの最終審査を実施し、受賞作品を選出した。また、大連コレクション・イン・日暮里は中止した。</p> <p>2 日暮里繊維街活性化支援事業補助 東京日暮里繊維卸協同組合が行う日暮里繊維街の集客力又は顧客サービスの向上、活性化につながる事業等に係る経費の一部を補助する。</p>							
経過	<p>ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト [主催] 東京日暮里繊維卸協同組合</p> <p>あらかわファッションギャザリング：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC</p> <p>あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 東京都服飾専門学校、ACC</p> <p>日暮里コレクション：平成18年～ 日暮里サニーホール 服飾学校等の作品のコンテスト [主催] ファッションショー実行委員会、荒川区</p> <p>10周年記念企画(平成27年)：中国観光局の協力によるエキシビション、協賛企業賞の設置(平成29年度も継続)、東京日暮里繊維卸協同組合オリジナルキャラクターの発表</p>							
必要性	「繊維の街・ファッションの街」日暮里の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るため、必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	コンテスト応募件数	4,447	5,323	5,184	4,000	6,000	R5年度から1人あたり5点までに制限
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を「繊維の街・ファッションの街」として全国・世界にPRし、その活性化を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		12,547	12,547	13,547	14,547	12,557	12,229	12,504
決算額（5年度は見込み）		12,520	12,545	13,534	12,380	12,079	11,055	12,504
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	コンテスト応募件数	2,433	2,557	3,600	4,447	5,323	5,184	4,000
	ファッションショー来場者数	487	501	419	131	802	2,733	3,000
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	実行委員会補助	11,198	負担金補助等	実行委員会補助	11,055	負担金補助等	実行委員会補助	12,504
	日暮里繊維街補助	881						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	3,074	9,249	6,175	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12,079	11,055	▲ 1,024	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,220	1,894	674	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,373	▲ 22,198	▲ 5,825
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,373	22,198	5,825	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,373	▲ 22,198	▲ 5,825
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,373	▲ 22,198	▲ 5,825

備考

行政費用では主に、補助費等や給与関係費が計上されている。補助費等は主に、ファッションデザインコンテスト実行委員会への補助金である。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から、展示形式で日暮里ファッションデザインコンテストを開催した。コロナ禍が終息の動きを見せるなか、今後のコンテストの実施内容等を東京日暮里繊維卸協同組合等の関係団体と協議していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全国の服飾専門学校へPRを積極的に行うことなどにより「繊維の街・ファッションの街」日暮里の定着を図る。	日暮里繊維街で買物をした際のレシートを持参した方にプレゼントを差し上げるキャンペーンを実施し、繊維街の活性化を図った。	広報力の強化や、受賞者の将来につながる魅力ある副賞の授与などを実施することにより、さらなる充実を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
新宿区「新宿ファッションフィールド」 主催：公益財団法人新宿未来創造財団 共催：新宿区 平成21年から実施	

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	大型店対策事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
		担当者名	井上	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱、大規模小売店舗立地法等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	大規模商業施設（店舗面積500㎡超）の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、その対応策を協議するための手続きを定め、地域環境の保全を図る。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗面積500㎡超の大型商業施設の設置者（1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象） ・営業面積が500㎡超で午後11時～午前6時までの間に営業を行う商業施設の設置者 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。（・交通協議：警察、出店者、都、区（道路管理者） ※立地法該当時のみ） ・区主催の地域関係者会議及び設置者主催の住民説明会により地域住民の意見を徴する。 ・庁内の関係部署から意見を徴する。 ・上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して設置者に通知しその回答を受理する。 ・協議結果を2週間公開する。 						
経過	<p>S49.3.1 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（大店法）施行 H 9.9.1 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱（出店要綱）施行 H12.6.1 大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行（1000㎡超が対象） H12.6.1 荒川区出店要綱改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正 H13.5.1 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱（深夜要綱）施行 H15.1.6 両要綱改正 ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前に改正 H18.9.25 両要綱改正 ※住民説明会の開催、届出事項の変更、施設廃止の届出等に関する項目を追加 H22.3.30 両要綱改正 ※設置者による届出事項に「地域貢献に関すること」を追加 H27.2.16 両要綱改正 ※要綱施行前に営業していた大規模小売店舗も要綱の対象とする規定を追加 H31.3.26 両要綱改正 ※元号改正に伴う表記の修正</p>						
必要性	大規模商業施設の出店等に伴う影響を把握し、その対応策を協議することは、地域環境の保全を図るために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①環境影響説明書受理（開店12か月前迄）→縦覧 ②地域関係者会議開催、庁内関係部署照会 ③住民説明会 ④協議書提出 ⑤協議事項回答受理→縦覧						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額 (5年度は見込み)		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	地域関係者会議 (協議件数)	0	1	2	1	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	878	895	17	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	183	▲ 166	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,227	▲ 1,078	149
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,227	1,078	▲ 149	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,227	▲ 1,078	149
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,227	▲ 1,078	149

備考

「大型店対策事業」は委託せず、担当職員で手続等を行っているため、物件費等は発生しない。また、補助対象事業でもないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題

大規模商業施設の出店計画等の把握や迅速な事務処理や関係者との調整が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、大規模商業施設出店等の事前の把握や地域関係者との調整を円滑に進めていく。	大規模商業施設出店等の問合せ対応や必要な調整を図った	引き続き、大規模商業施設の出店者との調整を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区：千代田区、中央区、港区、台東区

議会議案要旨	平成19年2定 大型店の立地を規制する地域商店街を未来に残すまちづくり条例について 平成20年決特 大型店と商店街の活性化について 平成22年1定 大型店の出店への対応について、大型店の出店と商店街振興について 平成22年4定 大型店の出店調整について 平成23年予特 大型店が増加する中で、区内商店街の維持について
--------	--

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-27	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	商業振興功労賞表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	木下	内線	478			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-16-01	商業振興功労賞表彰事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	05	魅力あふれる個店づくり					
目的	荒川区の商業振興に功績のあった事業者を表彰し、その功績を広く周知することにより、荒川区の商業振興につなげていくことを目的とする。							
対象者等	各年10月1日現在、区内で商業（卸・小売・サービス・飲食業）を営んでいる法人・個人の事業者で、原則として荒川区商店街連合会に加盟しているもの							
内容	<p>1 表彰基準 商店街振興に貢献しており、以下のいずれかに該当していることとする。</p> <p>(1) 優良又は独自性のある商品・サービス等を提供し、区のイメージアップに貢献していること</p> <p>(2) 地域貢献活動に積極的に参画し、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの活性化に貢献していること</p> <p>(3) 前2号のほか、荒川区の商業振興・地域振興の貢献が顕著であること</p> <p>2 表彰の方法 被表彰者に賞状・盾・記念品の授与を行う。</p> <p>3 選考方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区商店街連合会加盟商店街その他商業関係の事業者団体からの推薦 ・ 区長の推薦 ・ 推薦のあった商業事業者を選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を参考に被表彰者を決定 							
経過	<p>平成24年 8月20日 荒川区商業振興功労賞表彰実施要綱制定</p> <p>10月26日 第1回表彰 (株)羽二重団子</p> <p>平成25年10月29日 第2回表彰 (株)メゾンスヴニール、どん平</p> <p>平成26年10月28日 第3回表彰 (有)安井商店</p> <p>平成27年 被表彰者の推薦なし（受賞者なし）</p> <p>平成28年10月25日 第4回表彰 山内商店</p> <p>平成29年10月31日 第5回表彰 寿々荘園</p> <p>平成30年10月30日 第6回表彰 梅の湯</p> <p>令和元年10月29日 第7回表彰 (株)トマト</p> <p>令和2年、3年 被表彰者の推薦なし（受賞者なし）</p> <p>令和4年 natural cafe こひきや</p>							
必要性	商業事業者を主たる対象とする制度として、商業振興に高い効果が期待できる事業である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	表彰事業者（人）	0	0	1	1	2	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
商業事業者を顕彰することは、モチベーションの向上による商業振興につながることから、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		192	192	194	196	149	149	149
決算額 (5年度は見込み)		56	56	60	0	0	55	149
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
表彰事業者 (人)		1	1	1	0	0	1	1

予算・決算の内訳 (単位：千円)

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	選考委員謝礼	0	報償費	選考委員謝礼	7	報償費	選考委員謝礼	28
需用費	盾・記念品	0	需用費	盾・記念品	48	需用費	盾・記念品	94
委託料	記念撮影委託	0	委託料	記念撮影委託	0	委託料	記念撮影委託	27

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	439	1,392	953	地方税等	0	0	0
	物件費	0	48	48	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	7	7	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	174	285	111	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 613	▲ 1,732	▲ 1,119
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	613	1,732	1,119	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 613	▲ 1,732	▲ 1,119
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 613	▲ 1,732	▲ 1,119

備考 行政費用では、主に給与関係費が計上されている。令和3年度は表彰事業者がなく、物件費（記念品等）は発生しなかった。

問題点・課題 表彰候補者の推薦が少ないため、にぎわいコーディネータと連携し、更なる事業の周知を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きにぎわいコーディネータと連携し、事業の周知や候補者推薦の働きかけを行う。	積極的な働きかけにより、候補者推薦、表彰につながった。	引き続きにぎわいコーディネータと連携し、事業の周知や候補者推薦の働きかけを行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 商業事業者を対象とした類似の制度はない。

況 (要旨) 平成28年度11月会議 若手店主を対象としたグランプリの開催について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-28		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	消費者啓発事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	鈴木	内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01		消費者啓発事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 5年度 ○ 4年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	消費者基本法 消費者安全法 東京都消費生活			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等	条例 消費者教育推進法			
実施基準	■ 法令基準内 ■ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	区民の消費生活の安定と向上にとって、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。							
対象者等	荒川区内在住者及び在勤・在学者							
内容	1 消費者講座：専門の講師から、暮らしを改善する考え方や暮らしに役立つ知識・技術を学ぶ講座。消費生活相談員が企画・運営（一般向け） 2 地域連携消費者講座：関係機関等と連携し、地域で児童の消費者教育を実施する消費者講座。 3 消費生活推進講座：高齢者の消費者被害防止のために地域でのみまもり協力員を養成する講座。 4 出前講座：区内公共施設等での消費生活相談員の出張講座。消費者被害防止のための情報提供。 5 高齢者の消費者被害防止のための啓発チラシ「ホッと通信」の定期発行（26年度から）。 6 CATVや区報で消費者被害の防止のための情報提供。相談事例集や啓発グッズの作成。 7 荒川区HP「消費生活相談」コンテンツで、消費生活相談・啓発の情報提供。 8 区立小学校6年生及び中学3年生に消費者教育冊子等を毎年配布。 9 東京都の消費生活総合センター共同キャンペーン「若者トラブル110番」「多重債務110番」「高齢者被害特別相談」を実施。							
経過	昭和50年10月	東京都生活物資危害防止、表示の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。						
	平成6年10月	同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。						
	平成14年3月	都消費生活条例改正 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。						
	平成21年9月	消費者安全法施行						
	平成24年8月	消費者安全法の一部を改正する法律成立、9月公布						
	平成24年12月	消費者教育の推進に関する法律施行						
	平成25年2月	「訪問購入」の規制を盛り込む特定商取引に関する法律の一部を改正する法律施行						
	平成26年6月	景表法改正（11月 課徴金制度導入）						
	平成26年6月	消費者安全法改正（平成28年4月施行）						
	平成28年4月	荒川区消費生活センター条例を施行						
	令和4年4月	成年年齢が18歳に引き下げられる。						
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは重要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	消費者講座数	1	8	8	8	9	目標値＝消費者講座5回・地域連携講座3回・推進講座1回
	②	出前講座回数	56	50	83	80	80	目標値=6～7回/月
③	講座等参加者数（人）	1,403	1,446	1,823	1,680	2,260	消費者講座・出前講座参加者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	3,270	5,682	3,936	3,789	3,538	2,877	3,443
決算額 (5年度は見込み)	2,672	4,496	3,430	2,774	2,739	2,306	3,443
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
消費者講座 人数	164	207	178	30	151	180	180
消費者講座 回数	8	9	9	1	8	8	8
出前講座 人数	2,555	2,730	2,420	1,373	1,295	1,643	1,500
出前講座 回数	79	85	77	56	50	83	80

予算・決算の内訳							
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
報償費	消費者講座講師謝礼等	91	報償費	消費者講座講師謝礼等	197	報償費	消費者講座講師謝礼等
需用費	啓発グッズ等購入費	2,597	需用費	啓発グッズ等購入費	2,047	需用費	啓発グッズ等購入費
役務費	消費者講座講師謝礼等	49	役務費	消費者講座講師謝礼等	49	役務費	消費者講座講師謝礼等
			委託料	消費生活推進講座委託料	10	委託料	消費生活推進講座委託料
						使用料	会場使用料
						負担金	消費者団体補助金

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
	給与関係費	6,148	6,962	814	地方税等	0	0
	物件費	2,648	2,107	▲ 541	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,363	▲ 1,363
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	91	199	108	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,363	▲ 1,363
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,441	1,426	▲ 1,015	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,965	▲ 10,694
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	11,328	10,694	▲ 634	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,965	▲ 10,694
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,965	▲ 10,694

備考 行政費用では給与関係費と物件費（ほとんどが需用費）が多くかかっている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた3年度と比較すると、出前寄席の依頼が増加したことにより、補助費等（報償費）が増えている。

問題点・課題
 ・高齢者を中心とした配慮を要する消費者の被害防止に重点を置くとともに、出前講座で各種団体の集まりにも積極的に出席し啓発を行い、関係機関とも連携強化を図る必要がある。
 ・未成年への消費者教育として実施している冊子配布の効果を検証し教育委員会との更なる連携が不可欠
 ・成年年齢引き下げが施行され、若年層が消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まっているため、多方面からの支援が必要
 ・広い世代からの相談が増えていることから、幅広い世代に対する多様・効果的な方法の検討が必要

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、幅広い世代に対し、啓発活動を実施していく。	今までアプローチしてこなかった団体も含め、幅広い世代への啓発活動を実施した。	引き続き、幅広く団体等を対象に啓発活動を推進していく。
②	相談員の意見を積極的に取り入れ、効果的な啓発資料を作成していく。	相談員と積極的な意見交換を行い、わかりやすい啓発資料の作成に努めた。	高齢者だけでなく、若者等も含め、幅広い世代への啓発資料を作成していく。
③	成年年齢引下げ実施直後のトラブルを想定し、注意喚起を引き続き実施していく。	学校での出前講座や若者向けのリーフレットの作成など、積極的な啓発活動を実施した。	センター独自の若者向けリーフレット等の作成に取り組んでいく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 令和2年度予特 消費者講座で金融教育に力を入れるべき

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-30	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	鈴木	内線	477			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	消費者相談事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 5年度 <input type="checkbox"/> 4年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 61（ 1986 ）年度	根拠	消費者基本法	消費者安全法	荒川区消費生活			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等	センター条例	荒川区消費者相談実施要綱				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	07	消費生活の安全安心の確保					
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。深刻化する多重債務問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談窓口を開設し、相談体制の整備・充実を図っている。							
対象者等	(1) 荒川区内在住の個人及び区内に主たる事務所を有する団体。 （営利を目的とするものは除く。） (2) 区内在勤、在学で区長が必要と認めるもの。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談の日時：月曜日～金曜日、8時30分～17時15分（受付は16時30分まで） ・弁護士による多重債務特別相談（予約制）の日時：毎月2回 第2・第4金曜日、午前9時～午前12時 ・相談勤務体制（令和5年4月1日現在）：会計年度任用職員として月17日勤務 ※消費生活相談員資格（改正消費者安全法）の所持者3名、みなし合格者2名が勤務 ※みなし合格者①：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち1つを、平成28年4月現在で取得しており、かつ1年以上消費生活相談事務に従事した経験者 ※みなし合格者②：消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントの3資格のうち2つを、令和2年4月現在で取得しており、かつ他の自治体で消費生活相談員として従事した経験者 ・消費生活相談員：5名（上級主任相談員1名・上級相談員3名・相談員1名） 							
経過	昭和61年4月 荒川区消費者相談実施要綱の制定、消費者相談室を産業経済部に設置 平成9年4月 消費生活相談員を1名から2名に増員 平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入 平成20年4月 弁護士による多重債務特別相談窓口を開設。平成21年4月 相談員を3名に増員 平成21年9月 消費者庁創設。消費者安全法施行。22年1月 消費者ホットライン開始 平成22年4月 消費生活係（消費者相談室）の新設。22年7月 相談室及び情報コーナーを増設 平成26年5月 消費者相談室の移設（セントラル荒川ビル⇒本庁舎6階） 平成28年4月 荒川区消費生活センター条例・荒川区消費生活センター条例施行規則の施行 平成28年4月 消費生活係（消費者相談室）廃止、行政機関「消費生活センター」に名称変更。 消費生活相談員を3名から4名に増員 令和3年4月 消費生活相談員を4名から5名に増員							
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や啓発は必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	相談件数	1,790	1,492	1,762	1,600	1600	新規受付件数のみ（来所・電話・HPでの受付件数）
	②	内あっ旋件数	313	257	341	250	250	あっ旋=消費者と事業者の主張を調整し解決に向けて交渉すること
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安全安心の確保のため、消費者問題への迅速な対応と解決を図る事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		14,892	15,278	14,700	18,087	24,561	24,768	23,730
決算額 (5年度は見込み)		14,762	15,166	14,491	17,856	24,005	24,478	23,730
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
相談件数		1,342	1,633	1,606	1,790	1,492	1,762	1,600
多重債務相談件数		100	86	84	78	71	90	90
内弁護士相談		47	42	43	29	33	48	50

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	相談員報酬	16,123	報酬	相談員報酬	16,268	報酬	相談員報酬	15,869
職員手当	期末手当	3,136	職員手当	期末手当	3,249	職員手当	期末手当	3,151
共済費	社会保険料	2,745	共済費	社会保険料	2,952	共済費	社会保険料	2,828
旅費	相談員旅費	1,075	旅費	相談員旅費	1,014	旅費	相談員旅費	1,125
需用費	消耗品費	61	需用費	消耗品費	31	需用費	消耗品費	89
役務費	弁護士謝礼等	529	役務費	弁護士謝礼等	550	役務費	弁護士謝礼等	530
委託料	ポスター等作成委託	73	備品購入費	備品購入費	285	委託料	ポスター等作成委託	83

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	27,563	28,916	1,353	地方税等	0	0	0
	物件費	1,738	1,975	237	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,499	8,046	547
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	29	32	3	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,499	8,046	547
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,285	1,373	▲ 912	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,116	▲ 24,250	▲ 134
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	31,615	32,296	681	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,116	▲ 24,250	▲ 134
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,116	▲ 24,250	▲ 134	

備考 物件費には相談員の研修に係る旅費、弁護士相談料（手数料）が計上されている。

問題点・課題 情報通信サービスでのトラブルなど専門的で複雑な相談が多くなっているため、相談1件あたりにかかる相談時間は増加傾向にある。消費生活センターに寄せられる様々な相談に対応できるよう相談員のスキルアップが必要である。
架空請求の相談が引き続き複数件寄せられており、生活安全課や警察との連携が必要である。
相談内容が多岐にわたっており、福祉部門をはじめ他部署と連携し、被害を直前で防ぐための対策等も検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も複雑化する相談内容に対応するため、様々な研修へ参加し、スキルアップに努めていく。	オンライン開催等も活用し、相談員が積極的に研修等に参加することで知識の向上に努めることができた。	国民生活センター等の研修を活用し、スキルアップに努めていく。
②	今後も区民の安心安全な生活を守るため、ひとりひとりの相談者に対し、親身な対応を継続していく。	相談者への親身な対応を心掛け、事業者に対してもわかりやすい説明を心がけ、相談内容の迅速な解決に努めた。	引き続き、接遇の改善も含め、相談員の質の向上に努めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	消費生活センター 22区 ※上記の内、消費生活センターが課 1区(世田谷区) ※上記の内、渋谷区のみ相談業務を業務委託

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-31		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	消費生活の表示に関する立入検査等事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎
			担当者名	鈴木	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）						
事務事業の種類	○新規事業（○5年度 ○4年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	電気用品安全法・家庭用品品質表示法・計量法等	
終期設定	○有 ●無	（ ）	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市			
	政策	05	活力ある地域経済づくり			
	施策	07	消費生活の安全安心の確保			
目的	電気用品安全法・家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・ガス事業法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、各製品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって粗悪な製品をなくすとともに、計量法に基づき適正な計量を実施することにより、消費者が安全な消費生活をおくることができるようにする。					
対象者等	一般小売事業者 取引及び証明に「はかり」を使用している事業者					
内容	立入検査 1 販売事業者から報告の聴取 2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、各種製品の表示について検査を行う。検査終了後に、報告書を作成し、東京都へ報告する。 区長は、各法律に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、検査結果が不適合であったり、違反等が確認された場合は、販売停止・再発防止指導を行い、都を經由して国に報告することとなっている。 計量法に基づく事前調査（隔年実施） 「はかり」の使用の有無及び使用している「はかり」の種類（電気式、機械式）、計測できる最大量、台数を往復はがきで調査し、東京に報告する					
経過	1 立入検査区での実施開始 昭和36年4月1日 電気用品安全法に基づく立入検査 昭和37年4月1日 家庭用品品質表示法に基づく立入検査 平成24年4月1日 消費生活用製品安全法に基づく立入検査 ガス事業法に基づく立入検査 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査 2 計量法に基づく事前調査開始 平成5年4月1日 計量法に基づくはかりの事前調査					
必要性	消費生活関係の各種法律に基づき、立入検査を行い、都知事に報告する。 また、計量法に基づき対象計量器の数量を事前調査し、都知事に報告する。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員） 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗等に立ち入り、各種販売品について表示の有無の検査を行う。計量器を使用していると思われる事業者へ事前調査ハガキを送付する。					
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①立入検査数	58	44	44	50	50
	②					
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
5年度	6年度					
継続	継続	法律に基づく立入検査等事務であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額 (5年度は見込み)		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	立入販売事業者数 (店舗数)	1	1	6	5	4	4	4
	検査数	84	131	69	58	44	44	50
	違反販売事業者数 (店舗数)	0	0	0	0	0	0	0
	はかりの事前調査	596	0	629	0	0	495	0
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	878	995	117	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	204	▲ 145	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,227	▲ 1,199	28
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,227	1,199	▲ 28	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,227	▲ 1,199	28
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,227	▲ 1,199	28	

備考

行政費用では、給与関係費が計上されている。

問題点・課題

立入検査対象については、区内を4地域に分け、計画を立てるなど計画的に実施している。また、権限委譲により、対象となる関係事業法に基づく立入検査事務が増えたため、各種法律の関係を考慮した上で、検査を行うことが望ましい。

小売店舗がどの地域も減少しているため、事前に取扱品目を扱う店舗を確認して実施する必要がある。また、計量器を扱っている事業者であっても、検査の対象となることを理解していない事業者がいるため十分な周知が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	南千住地区での立入検査を実施予定 (3月末頃を予定)。	南千住地域の小売店をよく精査し、効率的な立入検査を行う。	尾久地域での立入検査を実施予定 (3月末頃を予定)。
②	はかりの事前調査を実施する (ハガキの発送)。	ハガキの調査内容の説明等を改善し、区内事業者へ計量検査の概要を分かりやすく周知することができた。	隔年実施のため次年度は令和6年度を予定。
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録 (要旨)	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-37	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	商業事業者訪問支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	木下	内線	478			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	商業事業者訪問支援事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26 （ 2014 ） 年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 4 （ 2022 ） 年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	4年に一度、中小企業診断士の資格を有する専門家が小売・飲食・サービス事業者を個別訪問し、経営状況等の聞き取り調査や経営相談に対応する。調査結果は、今後の商業振興施策に活用する。							
対象者等	区内の小売・卸売・飲食・サービス事業者（約3,600事業者） ※事業者数は、令和2年次フレーム（経済センサス）に基づく。							
内容	1 訪問支援事業 小売・卸売・飲食・サービス事業者を中小企業診断士が個別訪問し、相談のあった経営課題等に対して、区の支援施策等を用いながら助言を行う。 また、区内商業事業者のデジタルツール導入状況を把握し、事業者の希望に応じて、デジタル専門家を派遣し、デジタル化を推進する。 2 実態調査事業 小売・卸売・飲食・サービス事業者の実態、経営課題や要望等を収集・分析し、今後の施策立案に活用する。							
経過	平成18年度 「荒川区商業振興施策策定のための調査」 実施 平成26年度 「商業事業者訪問支援事業」 実施 （対象事業者は区内の商店街加盟店舗、1,761事業者） 平成30年度 「商業事業者訪問支援事業」 実施 （対象事業者は区内の小売・飲食・サービス業に属する3,053事業者） 令和4年度 「商業事業者訪問支援事業」 実施 （対象事業者は区内の小売・卸売・飲食・サービス業に属する約3,600事業者）							
必要性	区内小売・卸売・飲食・サービス事業者の経営実態を把握し、商業振興施策の立案・実施に活用するとともに、区内商業事業者のデジタル化を推進することを目的とした本事業を実施する意義は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 専門事業者に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	営業が確認できた対象事業者数				2,101		
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
休止・完了		休止・完了 調査で得た基礎データを分析しながら、事業者に対して実効性ある支援を行うため、本事業を継続する必要がある。本事業は4年に1回の実施事業であり、令和5～7年度の間は休止とする。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	9,409	—	—	—	14,738	—
決算額 (5年度は見込み)		—	9,131	—	—	—	14,063	—
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	営業が確認できた対象事業者数		2,147				2,101	
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	パンフレット等	215			
			委託料	調査実施委託	13,848			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	995	995	地方税等	0	0	0
	物件費	0	14,063	14,063	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	4,842	4,842
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	4,842	4,842
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	204	204	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 10,420	▲ 10,420
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	15,262	15,262	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 10,420	▲ 10,420
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 10,420	▲ 10,420

備考 令和3年度は実施していない。令和4年度の調査実施委託は物件費に計上されている。

問題点・課題 調査結果を活用し、小売・飲食・サービス事業者等の振興につながる施策を立案するとともに、区内事業者のデジタル化を推進する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査結果をもとに、効果的な商業振興施策を実行していくとともに、区内商業事業者のデジタル化を推進する。	中間報告で示された課題を踏まえ、原油価格・物価高騰等対策支援事業など、区内産業に資する施策を実施した。	報告書で示された課題を踏まえ、新たな商品・サービスの開発、販路開拓に対する支援の拡充などに取り組んでいく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨) 令和3年度予特 区内事業者への訪問機会を活用したデジタル化推進について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-38		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	企業訪問管理システム事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎	
			担当者名	益子	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-05	企業訪問管理事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（1989）年度	根拠	なし				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	区内企業の情報をデータベース化したシステムの運用を通じて、受発注のあっせんや新製品の開発のための技術情報交流などに活用し、区内産業の活性化に寄与する。						
対象者等	区内中小企業						
内容	<p>「企業訪問管理システム」に登録のある事業所の中で公開を可とした企業の情報を「あらかわ産業NET」上で公開する。</p> <p>(1) 企業相談員、MACCコーディネータ、就労支援相談員等の各相談員の入力した相談履歴を事業所情報として管理することで、事業所の近況や課題等について情報共有する。</p> <p>(2) 検索や集計機能により、企業情報や他の相談員等の訪問データを参照し、企業情報の共有や支援に活用する。</p>						
経過	<p>平成元年7月 ・ 産業情報システム稼働開始（経営支援課所管）</p> <p>平成25年度 ・ 企業情報・訪問履歴の部内での相互利用、システムの安全性・操作性の向上等を目的として、平成27年4月以降、産業振興課所管の「企業訪問管理システム」としてリニューアルすることを決定</p> <p>平成26年度 ・ 企業訪問管理システム試行運用開始（産業情報システムも並行して運用）</p> <p>平成27年度 ・ あらかわ産業NET（公開・検索用）等機能移行作業</p> <p>平成27年度 ・ 産業情報システムの稼働を終了し、企業訪問管理システムに移行</p> <p>平成27年度 ・ あらかわ産業NETと企業訪問管理システムの連動の円滑化・訪問履歴の参照等の操作性向上のため、プログラムの修正・改善</p> <p>平成29年度 ・ あらかわ産業NET「企業支援メニュー」更新</p> <p>令和4年度 ・ ログイン時にワンタイムパスワードを導入しセキュリティを強化</p>						
必要性	本システムは、区内企業の基本的なデータベースであり、その情報の発信をあわせて行っている。区内企業の情報共有や、受発注等に利用されているため必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>システムの管理保守について、業務委託している。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 企業訪問管理システム登録企業数	7,666	7,544	7,448	7500	8,000	年度末の企業数
	② あらかわ産業NET掲載企業数	765	754	743	750	800	年度末の企業数（産業未分類除）
③ あらかわ産業NET掲載率%	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	掲載企業数/登録企業数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	区内企業の実態把握や受発注支援、情報共有等に活用するため、基本的な企業データベースとして継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	2,303	2,303	2,326	2,345	2,070	2,070	2,070
決算額 (5年度は見込み)	2,032	2,032	2,051	2,070	2,070	2,070	2,070
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
企業訪問管理システム登録企業数	9,013	8,355	7,923	7,666	7,544	7492	7400
あらかわ産業NET掲載企業数	821	804	777	765	754	740	740
あらかわ産業NET掲載率%	9.1	9.6	9.8	10.0	10.0	9.9	10.0

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	システム利用料	2,070	役務費	システム利用料	2,070	役務費	システム利用料	2,070
委託料	突発対応スポット点検費	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	615	696	81	地方税等	0	0	0
	物件費	2,070	2,070	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	244	143	▲ 101	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,929	▲ 2,909	20
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,929	2,909	▲ 20	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,929	▲ 2,909	20
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,929	▲ 2,909	20

備考

行政費用では、主にシステム利用料である物件費に費用がかかっている。

問題点・課題

登録事業所数が多く、掲載情報の更新にタイムラグが生じることが課題である。事務職員と相談員間の情報共有を迅速化し、迅速かつ確実にデータを更新することでデータの信頼性を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システムログイン時の二段階認証を実施し、システム運用の安全性を強化する。	システムログイン時の二段階認証を実施し、安全性を強化して運用を行った。	事務職員と相談員が連携して、迅速なデータ更新に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 11 区 不明 3 区)
事業所検索専用ページ導入区	港区、台東区、墨田区、品川区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区
事業所数掲載区	墨田区、目黒区、品川区、世田谷区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

議会議決要旨	議会議決要旨

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-42		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	日暮里地域活性化施設管理運営		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	小幡	内線	488		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-22-01	日暮里地域活性化施設管理運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input checked="" type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	地域への来訪者の利便性を向上させ、地域住民及び当該来訪者の活動及び交流を促進することにより地域の活性化に寄与するとともに、荒川区の区域内において新たに事業を開始することを促進することにより地域の産業の振興に寄与することを目的として施設運営及び保守管理を実施する。							
対象者等	区民、来館者							
内容	<p>名称 荒川区立日暮里地域活性化施設</p> <p>所在地 荒川区東日暮里六丁目17番6号</p> <p>開館時間 午前8時30分から午後10時まで</p> <p>休館日 年末年始（毎年12月29日から1月3日まで）</p> <p>構造・規模 鉄骨造 地上5階建て 延床面積約2,019.39㎡</p> <p>施設の概要 1F：おもてなしスペース、総合案内（区民事務所併設） 2F：管理事務室、事務室、創作スペースA・B 3F：多目的スペース（A：約58㎡、B：約43㎡、C：約43㎡）、ホワイエ（約45㎡） 4F：区民事務所倉庫、区民事務所会議室、備蓄倉庫 5F：創業支援施設（オフィス5室：約22㎡、打ち合わせスペース）、工房</p>							
経過	令和3年1月25日 荒川区立日暮里地域活性化施設開館							
必要性	地域コミュニティの醸成、繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化を目的に、地域の核となる施設として計画されており、日暮里地域における産業振興施策において重要な施設である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・区職員（3名）を配置する。 ・受付、コンシェルジュ、警備、清掃、設備保守等を委託する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	多目的スペース使用率（%）	1	15	31	40	60	
	②	多目的スペース使用者数（人）	80	4,536	7,937	11,760	18,144	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	地域コミュニティの醸成、繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化等の目的に資するため、施設の管理運営を推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額				—	22,989	61,073	60,217	64,579	
決算額 (5年度は見込み)				—	13,396	49,624	55,637	64,579	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名 (5年度は見込み)									
多目的スペース使用率 (%)					1	15	31	40	
使用料収入 (単位：千円)					28	1138	1999	2500	
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	
	非常勤職員報酬、社会保険料、旅費外	2,937		会計年度職員報酬外	2,954		会計年度職員報酬外	3,026	
需用費	光熱水費、消耗品費外	4,164	需用費	光熱水費、消耗品費外	4,945	需用費	光熱水費、消耗品費外	7,193	
役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	727	役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	1,138	役務費	電話料、Wi-Fi運用費外	1,130	
委託料	施設管理委託料外	40,723	委託料	施設管理委託料外	44,948	委託料	施設管理委託料外	52,203	
賃借料	AED外	560	賃借料	AED外	564	賃借料	AED外	581	
備品購入費	備品購入費	499	工事請負費	各種修繕等工事	677	備品購入費	備品購入費	374	
関連金科目及び別引科	使用料過年度還付金、町会費	12	その他	備品購入、町会費	410	関連金科目及び別引科	使用料過年度還付金、町会費	72	

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,392	10,932	3,540	地方税等	0	0	0
	物件費	46,699	51,295	4,596	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	1,402	1,402	都支出金	0	2,002	2,002
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12	61	49	使用料及び手数料	1,761	2,117	356
	減価償却費	45,018	45,018	0	その他	129	125	▲4
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,890	4,244	2,354
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,781	1,656	▲125	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲99,012	▲106,120	▲7,108
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲130	▲155	▲25
	行政費用合計(b)	100,902	110,364	9,462	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲99,142	▲106,275	▲7,133
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲99,142	▲106,275	▲7,133	

備考 行政費用に関しては、施設イベント実施に伴い、給与関係費及び物件費が増加している。また経年により小規模の修繕を要したため維持補修費が皆増となった。行政収入に関しては、イベント実施費用への都補助金があった。またその他は自動販売機設置に伴う賃借料である。

問題点・課題 地域活性化事業の企画・運営
館内利用ルールの検討・適正化

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用状況や利用者の要望に応じた運営ルールの改善。施設の認知度向上と来館者増を目指した活性化事業を実施する。	利用状況や利用者の要望に応じた運営ルールの制定し、施設の認知度向上と来館者増を目指した活性化事業を実施した。	利用状況や利用者の要望に応じた運営ルールを随時見直すと共に、地域と連携した効果的な活性化事業を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨	令和2年2月会議 コンシェルジュの実施業務内容について 多目的スペース使用料の割引及び割増の対象について 令和3年2月会議 日暮里繊維街との連携について 令和3年6月会議 集客及びおもてなしスペースの活用について
--------	---

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-43	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	老舗事業所功労表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
		担当者名	益子	内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-23-01	老舗事業者功労表彰事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	令和元（2019）年度	根拠	荒川区老舗事業所功労表彰事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	荒川区で100年以上の長きにわたり、各種困難を克服し、バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災等の経済不況も乗り越え、代々、地域経済に貢献し続けた個人事業者や法人を表彰し、これまでの労を労うとともに、地域経済への尽力を称える。また、事業承継により長く営業してきた企業を称える。						
対象者等	荒川区内で100年以上、継続して営業している個人事業者又は法人 ※区外創業又は区外で営業していた期間がある場合、区内での営業期間が70年以上あること						
内容	【開催方法】 荒川区産業功労者表彰において、表彰を実施 【実施頻度】 4年に1度の開催。 【記念品等】 表彰式において、表彰状と記念品を授与 記念品：区内共通お買物券50,000円、受賞企業吊看板 【募集・審査方法】 ①区内企業統計等により対象事業所情報収集 ②上記①へのDM、区報、産業情報紙、区HPにて募集 ③応募企業審査						
経過	令和元年度 老舗事業者功労表彰を新たに開始 表彰事業所数25事業所						
必要性	長年にわたり、地域産業に貢献したことを称え、円滑な事業承継を行ってきたことは他企業への模範ともなるため、必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 産業振興課・経営支援課：事業者募集・審査・各種連絡 就労支援課：表彰式運営・その他						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①	表彰事業所数				25	4年に1回の実施事業
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	休止・完了	事業継承の模範事例となるため、定期的に継続実施する必要がある。なお、4年に一度実施する事業であり、次回は9年度に実施予定。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額			—	3,282	—	—	—	1,719
決算額 (5年度は見込み)			—	1,513	—	—	—	1,719
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	表彰事業所数		—	25	—	—	—	25
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
—	—	—	—	—	—	需用費	記念品、消耗品等	1,323
						役務費	郵券、表彰状筆耕	104
						委託料	吊看板作成、記念撮影	292

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0

備考

令和3年度、4年度は、実施年度ではないため、費用計上はなし。

問題点・課題

平成28年度に実施された経済センサス及び平成29年度に実施したモノづくりセンサスに基づき当該被表彰事業所数を設定したが、想定よりも受賞事業所数が少なかった。そのため本表彰事業を区内事業所に積極的に周知し、認知度を向上させていくことが課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次回実施（令和5年）に向けて区内対象企業の情報収集や、予算要求等の準備を行う。	次回実施（令和5年）に向けて区内対象企業の情報収集や、予算要求等の準備を行った。	本表彰について広く周知するとともに、表彰を受けた事業所についても産業情報誌や区HP等によりPRしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 16 区 不明 3 区)
	台東区、江東区、品川区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-44		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名	商業・サービス業活力創出支援事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎	
			担当者名	木下	内線	478	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-21-01	商業・サービス業活力創出支援事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input checked="" type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 4	（ 2022 ）	年度	根拠	荒川区商業・サービス業活力創出支援事業補助金要綱		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 （ 2025 ） 年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05	魅力あふれる個店づくり				
目的	区内における商業・サービス業の中小企業者が、社会構造の変革又は市場環境の変化に対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備、備品又はITツールの購入等に要する経費の一部を補助することにより、商業・サービス業の中小企業者の活力の創出を図る。						
対象者等	区内に本社（法人は登記上の本店、個人事業主は主たる事業所）があり、5年以上にわたり商業（小売業・卸売業）、サービス業を営む等の要件を満たした中小企業者						
内容	1 補助内容 社会構造の変革又は市場環境の変化に対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備、備品又はITツールの導入経費の一部を補助 2 補助率 1/4 ※令和5年度から、新たな商品・サービス開発、販路開拓分に関する補助率は1/2とする。 3 補助額（上限）100万円						
経過	令和4年度 補助金交付要綱の制定、補助の開始 ※ 令和3年度末に東京都地域産業活力創出計画の計画期間終了に伴い、事業完了した「商業・サービス業経営力向上支援事業」を引き継ぐ形で本事業を開始						
必要性	社会構造の変革又は市場環境の変化が著しい状況を鑑み、商業・サービス業を営む中小企業者に対する補助の必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ①補助金交付申請 ②診断士による事業計画作成支援 ③交付決定 ④対象者が設備・備品・ITツールの購入・設置 ⑤対象者からの実績報告 ⑥診断士による現地確認 ⑦交付確定・補助金支出						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	①	交付決定件数			68	122	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	東京都地域産業活力創出支援事業計画に基づき、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額						34,466	50,134	
決算額 (5年度は見込み)						21,912	50,134	
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	交付決定件数						68	122
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			委託料	事業案内用パンフレット作成	88	委託料	事業案内用パンフレット作成	107
			負担金補助	設備・備品・ITツール補助等	21,824	負担金補助	設備・備品等補助	28,638
						負担金補助	新たな商品・サービス開発等補助	21,390

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	4,475	4,475	地方税等	0	0	0
	物件費	0	88	88	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	8,185	8,185
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	21,824	21,824	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	8,185	8,185
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	916	916	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲19,118	▲19,118
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	27,303	27,303	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲19,118	▲19,118
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲19,118	▲19,118

備考 補助費等は設備・備品・ITツール等整備に対する補助金である。

問題点・課題 令和4年度新規事業であるが、令和3年度末に終了した「商業・サービス業経営力向上支援事業」を引き継ぐものであり、引き続き区の商業・サービス業を営む中小企業者に対し、本事業についての周知を図っていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の商業・サービス業を営む中小企業者に対し、あらゆる機会をとらえて周知を図っていく。	区の商業・サービス業を営む中小企業者に対し、あらゆる機会をとらえて周知を図った。	新たな商品・サービス開発等に関する補助率が上がることも含めて引き続き積極的に周知を図り、補助金活用を促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)
江東区 (ICT等導入支援事業)、品川区 (事業承継設備投資助成、DX・デジタル技術活用支援)、北区 (IT・IoT導入チャレンジ支援事業、キャッシュレス決済端末等導入支援事業補助金)、板橋区 (デジタル環境構築補助金)、江戸川区 (デジタル技術活用促進助成事業) 等	

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-45	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	商店街専門家個別支援費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎			
		担当者名	井上	内線	468			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-24-01	商店街専門家個別支援費補助事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	04	活気あふれる商店街づくり					
目的	区内商店街が、若手リーダーの育成、組織の連携強化等で直面している課題解決を目的に、中小企業診断士等の専門家を個別に派遣し、専門的な立場から課題解決に向けての必要なアドバイスを受ける際に発生する派遣料の一部を補助し、商店街の持続的発展を支援する。							
対象者等	区内商店街等及び商店街連合会							
内容	各商店街が課題解決に向けて、自主的に中小企業診断士等の専門家と契約等を行い、その派遣料の一部を補助する。 （1）補助率 11／12（千円未満切捨て） （2）補助限度額80千円 ※年度内に各商店会につき1回申請可能 活用事例：会員内での情報連携ツールの作成支援（SNS、回覧板等）、効果的なイベント事業や活性化事業の計画・策定、会員内での研修や勉強会での講師派遣（イン・ボイス制度等）、商店街の事例視察への同行等							
経過	○令和5年度 事業開始							
必要性	区内商店街や各会員店舗が抱える、個別具体的な課題の解決に向けて、専門家の支援を受けて持続的な発展を支援するため、事業の必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ①補助金申請(商店街→区)②区補助金額決定③実績報告(商店街→区)④区補助金額確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	実施商店街数					6	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	商店街が課題解決に向けて、専門家の支援を受けながら自主的に行動を起こす契機となると考えられるため、積極的に支援していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							-	720
決算額 (5年度は見込み)							-	720
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	交付決定件数							6
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						負担金補助等	専門家個別支援事業	720

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0

備考

問題点・課題

新規事業のため、区内商店街への周知を積極的実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			にぎわいコーディネータ等を通じて、事業の周知を徹底する。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	議会議事録等

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	06-01-46		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	キャッシュレス・ポイント還元事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	石崎		
			担当者名	井上・木下	内線	468		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	---							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input checked="" type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 4	（ 2022 ）	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 4	（ 2022 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	新型コロナウイルス感染症及び燃料費等の物価高騰の影響を受ける区民生活等の支援のほか、個人消費の喚起による区内中小事業者の支援を行うとともに、非接触型のキャッシュレス決済を普及促進することで、地域消費の拡大及び感染症対策を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区内の中小事業者 荒川区内対象店舗の利用者（区内在住は問わない）							
内容	<p>[事業概要]</p> <p>区内の対象店舗において、商品・サービス等をコード決済により購入・利用した方に、区予算の範囲内で、決済額の20%分のポイントを付与する事業を実施。事業実施にあたり、対象店舗の選定、事業の広報、事業者並びに利用者からの問合せ対応、ポイント付与の対象期間中に対象店舗を利用した利用者へのポイント付与等の事務を「東京都生活応援事業～みんなの暮らしを守る！～」等の補助金を活用し、業務委託にて実施する。</p> <p>（1）実施期間 令和4年12月1日（木）から令和4年12月28日（水）まで （2）ポイント還元額 200,000,000円相当（3）ポイント還元率 20% （4）付与上限 1決済あたり3,000円相当、期間中は1対象キャッシュレス決済あたり10,000円相当（5）対象キャッシュレス決済 au Pay、d払い、PayPay、楽天ペイ（6）対象店舗 荒川区内の中小店舗（大手、コンビニ等を除く） 総店舗数2,904店舗のうち1,531店舗</p>							
経過	令和4年度 事業実施（令和4年12月1日～令和4年12月28日）							
必要性	区内中小事業者のデジタル化等を推進するために必要な事業であるが、費用対効果面も含め、今後の実施の有無について検討する。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 令和4年度 指名見積競争による業務委託契約締結							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	キャンペーン対象店舗			1,531			
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
休止・完了		休止・完了		区内事業者のキャッシュレス化を推進するため、重点的な事業である一方、一定の金額の予算措置が必要であるため、費用対効果面も含め、東京都生活応援事業等の実施状況を踏まえて検討する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							247,872	—
決算額 (5年度は見込み)							96,890	—
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	キャンペーン対象店舗						1,531	—
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			その他の委託料	ポイント還元事業等委託	96,890			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	0	2,984	2,984	地方税等	0	0	0
	物件費	0	96,890	96,890	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	96,890	96,890
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	96,890	96,890
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	611	611	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 3,595	▲ 3,595
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	0	100,485	100,485	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 3,595	▲ 3,595
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 3,595	▲ 3,595

備考

物件費については委託料が計上されている。

問題点・課題

- ・キャッシュレス決済導入店舗の拡充
- ・キャンペーン時期や準備期間の設定
- ・対象店舗の設定 (大手企業・チェーン店を対象とするか、対象業種)

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		商業事業者訪問支援調査におけるデジタル専門家派遣と併せて、区内事業者のデジタル化に努めた。	令和4年度の実績を踏まえ、区内事業者のキャッシュレス化に資する施策を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議会議決要旨	